

別表 1-1（ワンストップ相談窓口）【拡充・特定創業支援等事業】

市町村が実施する創業支援等事業（大津市・草津市）

創業支援等事業の目標
地域内に集積する経済団体、大学、企業支援機関、金融機関等では、既に独自に創業支援等事業の取り組みが行われており、大津市及び草津市においても両市が連携し、創業支援、既存企業の事業高度化等を通じた企業立地の促進に取り組んできた経過があります。 また、その取り組みにおいては、こうした大学や経済団体等との産学官連携基盤を築き、特に研究開発系企業への支援に重点的に取り組んできました。 一方、京阪神を始めとする大都市圏への近接性や交通利便性等の地域が持つポテンシャルを考えると、当該地域は小売やサービスからモノづくりまで様々な分野で起業創業者が活躍できる地域でもあることが分かります。 そこで本計画の目指す創業支援は、これまで連携してきた経済団体や大学に加え、多種多様な創業者の支援ができるノウハウをもつ企業支援機関や金融機関とも連携の幅を広げ、「産」「学」「官」「金」による起業家の発掘から育成、地域への定着までを、創業者のニーズに応じて支援していきます。 とりわけ、本計画では18団体の創業支援等事業者が行う創業支援等事業を大津市と草津市が取りまとめ、創業者に対して総合的に情報提供できる仕組みを構築するとともに、創業者は様々な創業支援メニューの中から、自らに合った最適の支援を選択することができるよう取り組みます。また、両市で取りまとめた創業支援の情報は、計画に参画する18団体の窓口で等しく提供できるようにし、情報収集面でも創業者への利便性を図ります。 さらに、創業支援等事業者が取り組むビジネススキル研修やハンズオン支援、インキュベーションマネージャーにおける継続的な支援は、できる限り特定創業支援等事業となるカリキュラムや支援体制を取り、地域での起業が順調に進むよう支援してまいります。 また、これから起業を目指す方々には、ビジネスカフェなどの取り組みによって気軽に集まれる場を提供し、創業後にあってもコーディネーターによるオーダーメイド支援を継続的に行うことで、起業を目指す方々が安心して創業を実現できる環境を提供します。 ・創業支援対象者数については、大津市では、創業準備者、創業者、市内既存中小企業のワンストップ相談窓口を平成26年度に新設し、これまでの行ってきた企業訪問の実績等から500人／年の相談件数目標を設定しています。一方、これまで市に対してあった相談の内訳を勘案すると、創業準備者及び創業者による相談は15％程度と予想されるため、大津市では80人を目標として設定します。一方、令和元年経済センサス基礎調査における事業所数は、大津市が13,614社であるのに対して、草津市は6,018社と約半分であることから、草津市の創業準備者及び創業者による相談は40人を目標として設定します。 ・創業者数については、創業支援対象者数目標の3割に相当する36人を目標として設定します。 目標：創業支援対象者数 120人 創業者数 36人
創業支援等事業の内容及び実施方法
(1) 創業支援等事業の内容 ① ワンストップ窓口による総合的な情報提供 18の創業支援等事業者が実施する創業支援等事業の情報を大津市と草津市が共同で適宜集約し、ビジネススキル研修会においては、「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」「その他」にコンテンツを分けて整理し、相談窓口やホームページで情報を提供していきます。また、インキュベーション施設、個別相談会、専門家派遣などの創業支援に関わる情報

も広く提供していきます。

このため、大津市では平成26年度において産業観光部商工労働政策課内に新設した市内企業の相談窓口である「地域ビジネス支援室」を起業・創業者のワンストップ窓口として位置付け、産業化支援コーディネーターと中小企業支援マネージャーが平日9時00分から17時00分まで相談対応を行います。

草津市では、令和6年1月、草津商工会議所内に草津市と草津商工会議所との共同で新設した「草津市ビジネスサポートセンター」（以下、「くさつビズサポ」と称する）を起業・創業者のワンストップ窓口として位置付け、コーディネーター及び草津商工会議所職員が交代で平日8時30分から17時00分まで相談対応を行います。

また、両市が共同で取りまとめた創業支援等事業の情報は、創業支援等事業者に対しても適宜提供し、創業者がどの窓口へ行っても情報が得られるよう、利便性の向上に努めます。

＜ワンストップ相談窓口＞

大津市：産業観光部商工労働政策課地域ビジネス支援室

草津市：草津商工会議所

②起業家の発掘

大津市の地域ビジネス支援室と草津市のくさつビズサポでは、個別相談窓口に来られた起業・創業を検討している方々に対して、創業支援等事業者が行う「ビジネスカフェ」を積極的に紹介していきます。

起業・創業に必要な情報を収集し、同じ志をもつ者が気軽に集まれる場として、創業支援等事業者が運営する「ビジネスカフェ」では、セミナーや交流会が企画されており、大津市及び草津市では広報宣伝面だけでなく、創業準備者や創業者から相談窓口で聞いた様々なニーズを伝え、企画立案面でも積極的な協力をしていきます。

＜ビジネスカフェ＞

実施者：（公財）滋賀県産業支援プラザ

実施回数：年30回程度

会場：Biz Base コラボ21など

③創業支援等事業者が行うビジネススキル研修会への橋渡し

大津市及び草津市では、創業支援等事業者が行うビジネススキル研修の情報を集約し、相談窓口において創業者のニーズにあった研修会の情報を提供していきます。また、ホームページ等を通じて、地域内外から創業者に参加していただけるよう広報宣伝に積極的に取り組みます。

＜創業支援等事業者が行うビジネススキル研修＞

●立命館大学：立命館大学BKCIンキュベータ入居者向けセミナー【立命館大学BKCIンキュベータ入居者】 4回／年程度実施（不定期）

●滋賀大学：ウェルネスツーリズムプロデューサー養成講座【創業準備者・創業者】

6回／年実施 観光産業等に係る実践的な連続講座を実施しビジネスプランの策定・発表を行う。

●大津商工会議所：①創業塾【創業準備者・創業者】 ②創業サポートセミナー【創業準備者・創業者】①1回／年 ビジネスプラン作成など ②6回／年 創業の基礎知識

●大津北商工会：創業セミナー【創業を目指す方、創業後間もない方、第2創業を目指す方】

6回／年（別途個別相談会有り） 創業ノウハウ・事業計画書作成など

- 瀬田商工会：創業塾【創業を目指す方、創業後間もない方、第2創業やベンチャー型事業承継を目指す方】
6回／年 事業計画書作成・創業ノウハウなど
- 草津商工会議所：経営安定・持続化セミナー【創業準備者・創業者・第二創業者】
4回／年 経営ノウハウ・事業運営知識など
- 滋賀県中小企業団体中央会：小売業活性化セミナー・中央会経営セミナー【商店街での開業を目指す方など】 2回／年程度
- (株)滋賀銀行：しがぎん起業・経営塾【新事業・新分野開拓を目指す方】
3回程度／年 新事業、新分野進出、社会的インパクトのあるビジネスなど
- 京都信用金庫：創業セミナー【創業準備者】
2回／年程度 経営に関する知識習得など
- (株)日本政策金融公庫大津支店：創業セミナー【創業準備者・創業者など】
2回／年 経営に関する知識習得など
- (株)インフィアホールディングス：創業セミナー【創業準備者・創業者】
6回／年 経営に関する知識習得など
- 女性の起業を応援する会：ブラッシュアップセミナー【創業準備者・創業者】
4回／年 経営に関する知識習得など
- Se i f：草津 Biz 起業塾【創業準備者・創業者】
2回／年 起業に関する基礎知識
- (株)関西みらい銀行：創業支援講座【創業準備者・創業者】
4回／年 安全で着実に創業するノウハウなど
- Life x Fun project(株)：創業ワンポイントセミナー【創業準備者・創業者】
4回／年 起業・経営に関する基礎知識など
- (一社)滋賀県中小企業診断士協会：創業スクール【創業準備者・創業者】
4回／年 1か月間の専門講座 経営・財務・人材育成・販路開拓など

④創業支援等事業者が行う専門家によるハンズオン支援や個別相談への橋渡し

大津市では地域ビジネス支援室に経営・販路開拓の専門家である中小企業診断士を産業化支援統括コーディネーターとして配置するとともに、非常勤の産業化支援コーディネーターを置いて、窓口相談に加え、訪問によるハンズオン支援も行います。

草津市では、くさつビズサポに豊富な企業支援の実績があり、創業支援コーディネーターによる窓口相談に加えて、訪問によるハンズオン支援を行います。

継続したハンズオン支援を希望する創業者に対しては、創業支援等事業者の中から、その創業者のニーズにあった専門家へ橋渡しをすることにより、継続的な支援体制を維持していきます。

<専門家によるハンズオン支援・個別相談などを行う創業支援等事業者>

- 大津商工会議所（ハンズオン支援・個別相談）
- 大津北商工会（ハンズオン支援・個別相談）
- 瀬田商工会（ハンズオン支援・個別相談）
- 草津商工会議所（ハンズオン支援・個別相談）
- (一社)滋賀県中小企業診断士協会（ハンズオン支援・DX/SNS活用等個別相談）
- Life x Fun project(株)（ハンズオン支援・個別相談）

⑤大津市・草津市の創業支援体系の構築

大津市及び草津市では、両市のワンストップ相談窓口が中心になって創業準備者及び創業者の成長段階に合わせた創業支援情報を提供し、橋渡しをしていくことによって、それぞれ

に合った支援を受けていただける仕組みを構築していきます。

大津市・草津市の創業支援計画体系図

創業支援事業者等	支援内容	主に支援の対象となる段階			
		発掘	創業前育成	創業後育成	定着後育成
●大津市	相談窓口				
	賃料助成				
	コーディネーター支援				
●草津市	くさつBizサポ（相談窓口・コーディネータ支援）				
	賃料助成				
●滋賀創業サポートネットワーク		Bizカフェ	プレインキュベーション	メインインキュベーション	ポストインキュベーション
①立命館大学	インキュベーション施設				
	創業セミナー				
②龍谷大学	インキュベーション施設				
③滋賀大学	ウェルネスツーリズムプロデューサー養成講座				
④(公財)滋賀県産業支援プラザ	Bizカフェ				
	インキュベーション施設				
⑤大津商工会議所	創業塾、創業サポートセミナー				
⑥大津北商工会	経営セミナー				
⑦瀬田商工会	創業塾				
⑧草津商工会議所	経営安定・持続化セミナー				
	くさつBizサポ（相談窓口・コーディネータ支援）				
⑨滋賀県中小企業団体中央会	中央会経営セミナーなど				
⑩(一社) 滋賀県中小企業診断士協会	創業スクール				
	ハンズオン支援				
⑪㈱滋賀銀行	サタデー起業塾				
	ビジネスマッチング				
⑫京都信用金庫	創業セミナー				
	ビジネスマッチング				
⑬㈱関西みらい銀行	創業支援講座				
	ビジネスマッチング				
	金融相談など				
⑭日本政策金融公庫	創業セミナー				
	金融相談・経営相談				
⑮㈱インフィアホールディングス	創業セミナー				
⑯女性の起業を応援する会	ブラッシュアップセミナー				
⑰Self	インキュベーション施設				
	創業セミナー				
⑱Life x Fun project(㈱)	個別相談				
	創業ワンポイントセミナー				
	ハンズオン支援				

■創業に必要な要素と各連携機関が担う役割

①地域資源の活用の仕方（地域に眠る宝への気づき）

- ・大津市及び草津市に共通の地域資源を活かした新たな技術や商品の開発等を両市のコーディネーターがサポートし、集積を図っていきます。
- ・工業製品等にあっては、立命館大学や龍谷大学において技術面を中心としたビジネスのヒント、製品や技術開発のサポートを行います。
- ・㈱滋賀銀行では、しがぎん起業・経営塾を通じて地域資源の活用などビジネスのヒントを提供していきます。

- ・大津商工会議所、大津北商工会、瀬田商工会、草津商工会議所にあつては、「湖魚」や「近江の伝統野菜」といった地場産品などを活かした商品開発から販路開拓までハンズオン支援を行います。
- ・なお、地域の農産物の活用にあつては、地域の農業農村振興事務所や生産者団体等と連絡調整により、創業者が安定的に調達できるように支援します。
- ・㈱関西みらい銀行では、創業期の事業計画策定、資金調達等のハンズオン支援をする機関として「ビジネスプラザびわこ」、「ビジネスプラザおおさか」および「ビジネスプラザこうべ」の3拠点を設置し、様々な課題解決に向けた支援を行っています。

②ターゲット市場の見つけ方

- ・大津市及び草津市では販路開拓に精通したコーディネーターが個々の事業者ごとに考えをヒアリングし、自ら若しくはその業界に精通する専門家を通じてターゲット市場の検証をし、オーダーメイドでアドバイス、サポートしていきます。
- ・大津商工会議所、大津北商工会、瀬田商工会、草津商工会議所にあつては、専門家によるハンズオン支援により、市場分析に対応して行きます。
- ・経済学部や経営学部のある龍谷大学、滋賀大学、立命館大学では、産学連携による市場分析等にも対応できるほか、必要に応じて研究者からのアドバイスも行います。
- ・Life x Fun project(株)では、RESAS、e-Statなどの各種統計データを活用した、業界分析、商圏分析を支援し、成長性のあるターゲット市場の設定を支援します。

③ビジネスモデルの構築の仕方

- ・大津市及び草津市では、技術・経営・販路開拓に長けたコーディネーターが連携してビジネスモデル構築の支援を行います。
- ・大津商工会議所、大津北商工会、瀬田商工会、草津商工会議所にあつては、ビジネスモデル構築に向けた講座を提供するとともに、専門家派遣によるハンズオン支援でサポートします。
- ・インキュベーション施設を運営する（公財）滋賀県産業支援プラザ、S e i f、龍谷大学、立命館大学（独立行政法人中小企業基盤整備機構と連携）では、オフィスの提供をしつつ、インキュベーションマネージャーがビジネスモデルについて経営面、財務や税務などのアドバイスを行い、ビジネスモデルのブラッシュアップを行います。
- ・滋賀県中小企業団体中央会では、開業を目指す方にビジネスモデル構築に向けた講座を提供します。
- ・（一社）滋賀県中小企業診断士協会では、ビジネスモデルおよび経営計画のブラッシュアップ、SNS等マーケティング戦略の立案支援など専門性の高い個別相談、ハンズオン支援を行います。
- ・京都信用金庫滋賀本部では、業種毎にビジネスモデル構築に向けた講座を提供します。
- ・㈱滋賀銀行、京都信用金庫滋賀本部、㈱関西みらい銀行、㈱日本政策金融公庫大津支店では、金融や資金調達面での個別相談によってビジネスモデル構築のサポートを行います。
- ・㈱インフィアホールディングスでは、運営するコワーキングスペースの機能も活用し、様々なビジネスモデルの構築に向けた講座を提供します。
- ・女性の起業を応援する会では、女性を中心に、女性ならではの目線のビジネスモデル構築に向けた講座を提供します。
- ・Life x Fun project(株)では、企業にお勤めの方、スキル・資格を活かしたい方を中心に、経営・キャリアの両面からご自身のミッション・強みを洗い出し、独自性のあるビジネスモデル構築を個別指導で支援します。

④売れる商品・サービスの作り方

- ・大津市及び草津市では、技術・経営・販路開拓に長けたコーディネーターが連携して、専門的見地から商品やサービスの強みや弱みを分析して、アドバイスを行います。
- ・先端理工学部、農学部のある龍谷大学、理工学部、生命科学部、薬学部、スポーツ健康科学部、食マネジメント学部のある立命館大学では製品や技術の性能や特徴を分析し、アドバイスを行います。
- ・経済学部、経営学部のある滋賀大学、龍谷大学、立命館大学では製品やサービスの市場性について、専門的な見地から研究者がアドバイスします。
- ・(公財)滋賀県産業支援プラザでは、滋賀県内の中小企業とのマッチングにより、事業者間の連携を推進します。
- ・㈱滋賀銀行や京都信用金庫滋賀本部、㈱関西みらい銀行ではビジネスマッチングの場により、事業者間の連携の場を提供します。
- ・Life x Fun project㈱では、大手企業等で開発経験のある専門家が、マーケティングから商品開発までワンストップで、個別指導を行います。民間企業、士業のネットワークを活用し、テストマーケティングも支援いたします。

⑤適正な価格の設定と効果的な販売方法について

- ・大津市及び草津市では、販路開拓に長けたコーディネーターが販売先、ターゲット、販売方法、価格へのアドバイスを行います。
- ・大津市及び草津市では、新製品、新技術、新サービスなどを開発した事業者への展示会や見本市への出展支援を行い、販路開拓のきっかけづくりを行います。
- ・(公財)滋賀県産業支援プラザでは、大企業を始めとしたビジネスマッチングの機会を提供します。
- ・㈱滋賀銀行や京都信用金庫滋賀本部、㈱関西みらい銀行ではビジネスマッチングの場により、販路拡大の機会を提供します。
- ・大津商工会議所、大津北商工会、瀬田商工会、草津商工会議所、(一社)滋賀県中小企業診断士協会、Life x Fun project㈱では、専門家によるハンズオン支援により販売先、ターゲット、販売方法、価格へのアドバイスを行います。

⑥資金調達の方法

- ・大津市及び草津市では、企業経営に長けたコーディネーターが、その企業に合った資金調達の方法をアドバイスします。
- ・大津市及び草津市では、技術・経営・販路開拓に長けたコーディネーターが連携して、国等の競争的資金獲得に向けた個別サポートを行い、金融機関への橋渡しを行います。
- ・大津商工会議所、大津北商工会、瀬田商工会、草津商工会議所、(一社)滋賀県中小企業診断士協会、Life x Fun project㈱では、資金調達法や国等の競争的資金獲得に対するノウハウを学ぶことができる講座を提供します。
- ・京都信用金庫滋賀本部では、業種毎に金融対策や資金調達の手法を学べる講座を提供します。
- ・㈱滋賀銀行、京都信用金庫滋賀本部、㈱関西みらい銀行、㈱日本政策金融公庫大津支店では、金融や資金調達面での個別相談に対応します。

⑦事業計画書の作り方

- ・大津市では経営に長けた中小企業診断士等が、補助金申請などを通じて事業計画書の作成を個別にサポートします。
- ・滋賀大学、立命館大学、大津商工会議所、大津北商工会、瀬田商工会、草津商工会議所、(一社)滋賀県中小企業診断士協会、京都信用金庫滋賀本部、㈱日本政策金融公庫大津支店、㈱インフィアホールディングス、㈱関西みらい銀行では、事業計画書の作

成に関する実践研修などを提供します。

- ・大津商工会議所、大津北商工会、瀬田商工会、草津商工会議所、(一社)滋賀県中小企業診断士協会、Life x Fun project(株)では、専門家の派遣により事業計画書の作成を個別にサポートします。
- ・インキュベーション施設を運営する(公財)滋賀県産業支援プラザ、龍谷大学、立命館大学(独立行政法人中小企業基盤整備機構と連携)、S e i fでは、入居者に対してインキュベーションマネージャーが事業計画書作成のサポートとブラッシュアップを行います。

⑧起業手続きの円滑な進め方

- ・大津市及び草津市では、ワンストップ相談窓口の職員が創業手続きや許認可についてのアドバイスを行うとともに、専門家の指導が必要な場合はコーディネーターが税理士、社会保険労務士、行政書士などへの橋渡しを行います。
- ・インキュベーション施設を運営する(公財)滋賀県産業支援プラザ、龍谷大学、立命館大学(独立行政法人中小企業基盤整備機構と連携)、S e i fでは、入居者に対してインキュベーションマネージャーが起業手続の全ての段階においてサポートします。

⑨コア事業の事業展開の可能性や関連事業への拡大可能性

- ・大津市及び草津市のコーディネーターが連携して技術面、経営面、販路面での可能性を総合的に探り、龍谷大学、立命館大学、滋賀大学などの研究機関とも連携して、関連事業への横展開を推進します。
- ・龍谷大学、立命館大学、(株)滋賀銀行では、「AI・IoT」「環境」「医療・健康福祉」といった成長分野における動向などビジネスのヒントとなる情報を提供する講座を開講し、コア事業の展開や関連事業への拡大を促進します。

■創業支援機関との連携

- ・大津市及び草津市では、各連携支援機関が支援を行った創業希望者等の情報に対しては、創業希望者の同意を得つつ、守秘義務に充分配慮して市が情報集約・一元化を図り、創業希望者毎のカルテを作成します。
- ・カルテには、創業希望者が構想しているビジネスの概要や、製品、販路、販売方法、資金調達、人材等の支援希望内容とその支援に対する対応状況、更には進捗状況が分かるように記載します。
- ・大津市及び草津市では、特に創業支援に長けたコーディネーターを中心に、両市のコーディネーターがカルテを随時チェックし、必要な支援を講じている創業支援機関へ橋渡しを行います。

■特定創業支援等事業

- ・特定創業支援等事業を受けた者に対する証明書は、創業者の申請に基づき特定創業支援等事業者より提供の受けた名簿と照合の上で、大津市は産業観光部商工労働政策課が、草津市は環境経済部商工観光労政課がそれぞれ交付を行います。
- ・証明書を交付した創業者に対しては、年1回は電話連絡、訪問などによって事業状況を把握し、必要に応じて両市のコーディネーターがアフターフォローを行います。
- ・事業計画全体として、公の秩序又は善良の風俗を害するおそれのあると認められる事業(創業者)は支援の対象としません。

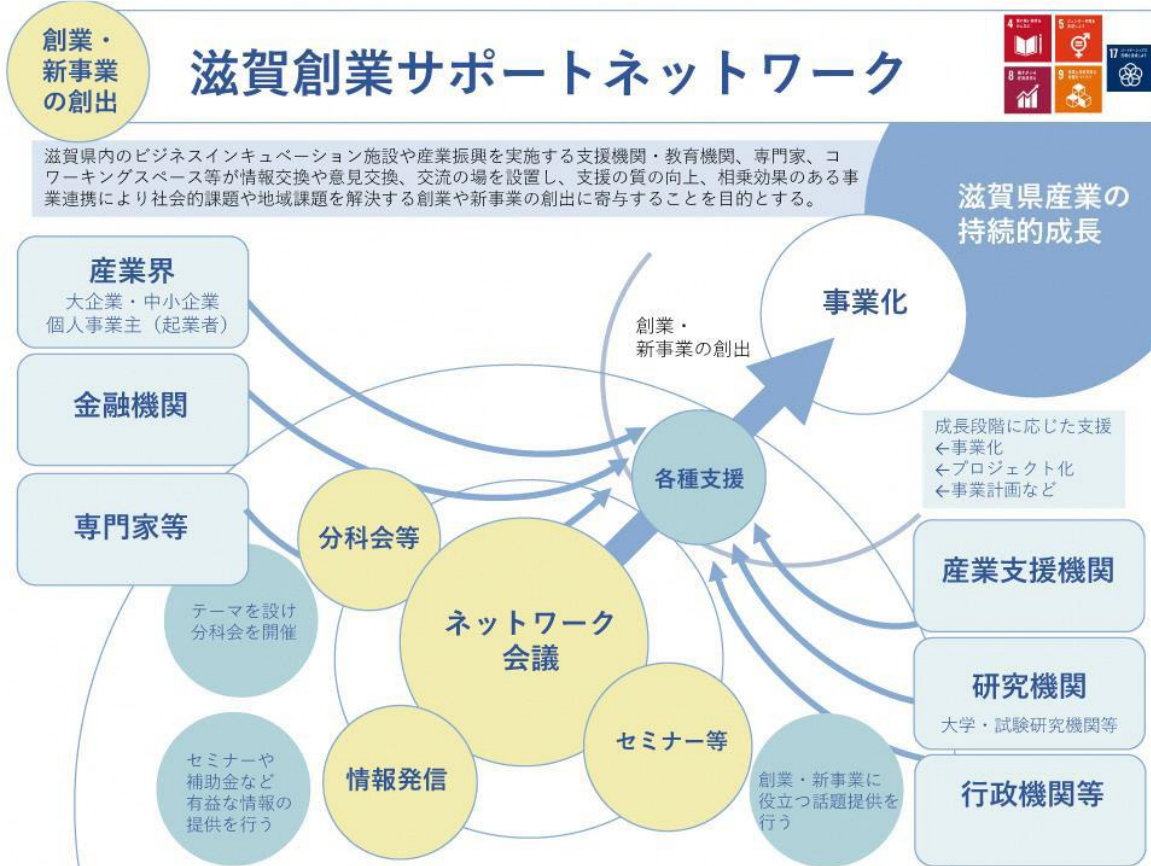
(2) 創業支援等事業の実施方法

大津市産業観光部商工労働政策課及び草津市環境経済部商工観光労政課が中心となり、①立

命館大学 ②龍谷大学 ③滋賀大学 ④（公財）滋賀県産業支援プラザ ⑤大津商工会議所 ⑥大津北商工会 ⑦瀬田商工会 ⑧草津商工会議所 ⑨滋賀県中小企業団体中央会 ⑩（一社）滋賀県中小企業診断士協会 ⑪（株）滋賀銀行 ⑫京都信用金庫滋賀本部 ⑬（株）関西みらい銀行 ⑭（株）日本政策金融公庫大津支店 ⑮（株）インフィアホールディングス ⑯女性の起業を応援する会 ⑰S e i f ⑱Life x Fun project(株)の18の創業支援等事業者と連携して各支援事業を実施します。

また、インキュベーション施設の運営を行う（公財）滋賀県産業支援プラザ、龍谷大学、立命館大学、S e i f と大津市及び草津市は県内インキュベーションマネージャー等が参画するネットワークである「滋賀創業サポートネットワーク」を通じて、起業家発掘からインキュベーション施設による育成、地域への定着、さらには、その後の継続支援まで、連携して取り組みます。

（参考 滋賀創業サポートネットワーク）



◆メンバー

産業支援機関、教育機関、行政、金融機関が参画しています。

創業後のフォローアップについては、各インキュベーション施設等の産業支援機関、大学等との連携、行政が実施する施策など、創業後のステージにあった支援の橋渡しを行います。

具体的な役割分担は以下のとおりです。

大津市・草津市

- ・大津市は商工労働政策課地域ビジネス支援室を、草津市はくさつビズサボを総合窓口として位置づけ、コーディネーター及び職員を配置し、創業支援等事業者の行う創業支援等事業の情報を集約して創業者に対して提供します。

- ・創業支援等事業情報の集約にあつて、大津市と草津市はあらかじめ担当する創業支援等事業者を決め、連携して情報を集約します。
- ・集約した創業支援情報は、創業者に分かりやすいようにコンテンツに分けて整理します。
- ・整理した創業支援等事業の情報は、適宜創業支援等事業者にも提供し、創業者はどこの窓口でも等しく情報を得られる環境を構築します。
- ・インキュベーション施設の活用促進と、立地後の事業支援のため賃借料補助金を交付します。
- ・オーダーメイドでの支援を行うために企業支援の専門家をコーディネーターとして配置し、創業準備者及び創業者の様々な相談に対応するとともに、本計画における創業支援等事業者との連携体制を活かして、ニーズに合った最適の機関へ橋渡しを行います。
- ・特定創業支援等事業を受けた者については、あらかじめ氏名、住所、連絡先、受講内容、受講日等を記載する様式を定め、創業支援等事業者において個人情報の取り扱いの了解を得て、事業終了後に提出を受け、証明書交付の申請を受けた場合には、名簿照合をして特定創業支援等事業を受けた者であることを確認し、市が証明書を交付いたします。
- ・証明書を交付した創業者に対しては、年1回は電話連絡、訪問などによって事業状況を把握し、必要に応じて両市のコーディネーターがアフターフォローを行います。
- ・また、インキュベーション施設への入居者など、創業支援等事業者が継続的に支援をしている創業準備者及び創業者は、創業支援等事業者からもヒアリングを行い的確な状況把握に努めます。
- ・特定創業支援等事業を受けた者の名簿管理にあつては、大津市個人情報保護条例及び草津市個人情報保護条例を遵守します。
- ・必要に応じて、創業支援等事業者との連携会議を開催します。
- ・公序良俗を害する恐れのある事業を行う創業支援対象者に対しては、創業支援サービスを行わない。各創業支援機関にもこの方針を徹底する。

創業支援等事業者（大学）

- ・専門性を活かしたビジネススキル研修を実施します。
- ・インキュベーション施設では、産学連携共同研究等により創業者の事業高度化等を中心に支援します。
- ・創業者と研修者の橋渡しを行い、技術面、経営面等の分野で専門性の高い支援を行います。
- ・創業者より相談があった場合は、市が提供する創業支援情報を活用して情報提供を行います。
- ・特定創業支援等事業を受けた者は、個人情報の取り扱いの了解を得て市が指定する名簿を作成し、終了後速やかに提供します。

創業支援等事業者（経済団体）

- ・ビジネススキル研修と個別相談、ハンズオン支援を組み合わせることで事業化に至るまでの継続的な支援に取り組みます。
- ・（公財）滋賀県産業支援プラザでは、ビジネスカフェによる起業家の発掘と、運営するインキュベーション施設により、創業準備者が起業に至るまでの継続的な支援環境を提供します。
- ・創業者より相談があった場合は、市が提供する創業支援情報を活用して情報提供を行います。
- ・特定創業支援等事業を受けた者は、個人情報の取り扱いの了解を得て市が指定する名簿を作成し、終了後速やかに提供します。

創業支援等事業者（金融機関）

- ・自社の持つ資金調達等の専門性や、関連企業や団体とのネットワークを活かしたビジネス

スキル研修を提供します。 ・資金調達や経営面での個別相談に対応します。 ・創業時又は創業後の資金調達面で事業者に応じたメニューを紹介するなどの対応を行います。
計画期間
平成26年4月1日～令和11年3月31日 変更箇所については、令和7年12月25日～令和11年3月31日 ※本計画変更による特定創業支援等事業に関わる証明書の発行については、改正法第17回認定日以降の申請が対象となる。

別表 1-2（実践創業塾）【既存・特定創業支援等事業】

市町村が実施する創業支援等事業（大津市・草津市）

創業支援等事業の目標
大津市若者・女性起業家の経営スクールは、平成28年から開始し、令和4年までは女性起業家を対象に、令和5年からは女性及び若者起業家を対象に開催しています。創業支援対象者数は定員20名、創業者数は参加者平均の1割程度に相当する2人を目標とします。 <u>目標：創業支援対象者数 20人</u> <u>創業者数 2人</u>
創業支援等事業の内容及び実施方法
(1) 創業支援等事業の内容 ① 大津市若者・女性起業家の経営スクール 大津市主催の本事業は、若者・女性起業家を対象としたビジネススキル研修を開催し、経営に関する知識やノウハウの習得によるスキルアップ等の機会を設けることにより、起業後においても持続的で安定した企業経営ができるよう、全体のプログラムを構成していきます。 また、本市の地域ビジネス支援室の産業化支援コーディネーターによるフォローアップを実施し、受講者の成長段階に応じたきめ細かな伴走支援を行います。 (予定するプログラム) 概ね下記のテーマの中から選択し、年度ごとにテーマを変えて6回／年程度を10月～2月頃に間に実施します。 ・経営の基礎知識 <経営> ・資金調達法 <経営> ・事業ブランディング <販路開拓> ・マーケティングとプレスリリース <販路開拓> ・SNSを活用した販売促進 <販路開拓> ・会計、決算処理 <財務> ・人材育成、リーダーシップ<人材育成> ■特定創業支援等事業 大津市若者・女性起業家の経営スクールを特定創業支援等事業とします。 経営、販路開拓、人材育成、財務に関するテーマを受講した者は、上記カルテにおいてその分野の基礎知識を身につけたものとし、別表1-5（個別相談等）、別表2-1（実践創業塾）、別表2-4（専門家によるハンズオン支援）に規定する特定創業支援等事業を組み合わせ合計で1か月以上、かつ4回以上の支援を受け、カルテによって経営、財務、人材育成、販路開拓に関する創業に必要な知識やノウハウを習得したことが確認できる場合は、特定創業支援等事業を受けた者としてします。 (2) 創業支援等事業の実施方法 ①大津市若者・女性起業家の経営スクール ◆実施場所 ・コラボしが21会議室等 ◆実施方法 ・大津市が委託事業として主催して実施します。

- ・全体企画は大津市が委託仕様書を作成します。
- ・実施主体は、大津市が選定した受託事業者が実施します。
- ・広報宣伝は、大津市と受託事業者においてチラシ、ホームページ等を活用して情報の周知に努めます。
- ・創業支援等事業者の窓口にもチラシを設置します。
- ・受講者に対しては、大津市地域ビジネス支援室及び、受託事業者においてフォローアップを行います。
- ・特定創業支援等事業を受けた者については、大津市が、名簿を作成し保管します。

計画期間

平成26年4月1日～令和11年3月31日

変更箇所については、令和7年12月25日～令和11年3月31日

※本計画変更による特定創業支援等事業に関わる証明書の発行については、改正法第17回認定日以降の申請が対象となる。

別表 1-3（インキュベーション施設に入居する者に対しての賃借料補助）【既存】

市町村が実施する創業支援等事業（大津市・草津市）

創業支援等事業の目標		
大津市と草津市の市域内にあるインキュベーション施設は、8箇所110室あります。		
インキュベーション施設の名称	部屋数	利用室数
立命館大学BKCインキュベータ	30室	18室
滋賀医科大学バイオイノベーションセンター	8室	8室
龍谷大学レンタルラボ	25室	16室
創業プラザ滋賀創業サロン	1室	1室
創業プラザ滋賀創業オフィス	20室	20室
創業プラザ滋賀創業デスク	1室	1室
滋賀県立草津SOHOビジネスオフィス	13室	11室
滋賀県立テクノファクトリー	12区画	12区画
合 計	110室	87室
両市では、大学と連携して技術開発等を行う創業者、ベンチャー企業、中小企業を支援するとともに、インキュベーション施設の活用を促進するために賃借料補助を行っています。令和3年度において大津市が6人、草津市が9人の合計15人に対して補助金を交付しております。 本事業では、賃借料補助制度の運用に加え、両市のワンストップ相談窓口を中心とした情報提供により、これらのインキュベーション施設の利用を促進します。 本事業における賃借料補助制度は、別表2-3（インキュベーション事業）における立命館大学又は龍谷大学のインキュベーション施設に入居する者に対する家賃の一部を補助するものです。 このことから、創業支援対象者数及び創業者数は、別表2-3（インキュベーション事業）における立命館大学及び龍谷大学の合計である5人を目標とします。 <u>目標：創業支援対象者数：5人</u> <u>創業者数：5人</u>		
創業支援等事業の内容及び実施方法		
（1）創業支援等事業の内容 ①市内インキュベーション施設の活用促進 地域内には「研究開発」「コミュニティビジネス」「IT」「クリエイティブ」「モノづくり」等の様々な分野に適したインキュベーション施設を運営する創業支援等事業者があり、JBIA（一般社団法人日本ビジネスインキュベーション協会）認定IM等の専門知識を有するインキュベーションマネージャーが継続的な支援をしています。 大津市及び草津市では、相談窓口において創業者のニーズに合わせて適切なインキュベーション施設を紹介するとともに、特に資金が必要となる研究開発系の起業家が利用できる大学インキュベーション施設においては、地域への定着を条件に賃借料の一部を助成する補助制度も適用し、支援をしていきます。 <創業支援等事業者が運営するインキュベーション施設> ●龍谷大学：龍谷大学レンタルラボ 【研究開発等】		

- 立命館大学：BKCインキュベータ【研究開発等】
- (公財)滋賀県産業支援プラザ：
 - 創業プラザ滋賀創業サロン【創業準備者】
 - 創業プラザ滋賀創業オフィス【オフィス型】
 - 創業プラザ滋賀創業デスク【オフィス型】
 - 滋賀県立テクノファクトリー【貸工場型】
- Seif：滋賀県立草津SOHOビジネスオフィス【オフィス型】

＜創業支援等事業者以外が運営するインキュベーション施設＞

- 滋賀医科大学：バイオメディカルイノベーションセンター【研究開発等】



創業プラザ 滋賀



立命館大学BKCインキュベータ



龍谷大学RECホール



滋賀県立テクノファクトリー

(大津市)

名称	対象	助成金額
インキュベーション施設賃借料補助金	大津市及び草津市の大学敷地内のインキュベーション施設を賃借する中小企業等で、将来大津市内への移転を予定する場合に、賃借料の一部を補助する。	(立命館大学BKCインキュベータ以外) 賃借床面積×640円(上限276千円) (立命館大学BKCインキュベータ) 賃借床面積×320円(上限なし)

(草津市)

名称	対象	助成金額
草津市大学連携型起業家育成施設入居補助金	立命館大学BKCインキュベータに入居する中小企業等で、将来草津市内への移転を予定する場合に、賃借料の一部を補助する。	賃借床面積×290円(上限なし)

(2) 創業支援等事業の実施方法

- ・インキュベーション施設の利用促進にあつては、大津市と草津市が各インキュベーション施設のマネージャーと連携して、空室の情報提供を受け、ワンストップ相談窓口やホームページ等で創業者に対して情報提供していきます。
- ・賃借料補助制度の運用にあつては、大津市と草津市が各インキュベーションマネージャーと連携し、入居者に対する情報提供を行うとともに、必要に応じて入居説明会等にも参加して周知を図ります。

計画期間
平成26年4月1日～令和11年3月31日 変更箇所については、令和7年12月25日～令和11年3月31日

別表 1-4（個別相談等）【既存・特定創業支援等事業】

市町村が実施する創業支援等事業（大津市・草津市）

創業支援等事業の目標
大津市における地域ビジネス支援室の相談件数は年間 580 人を目標としており、事業所数の割合から、草津市の相談件数は約 250 人を目標としています。その内、創業準備者及び創業者は 1 割から 2 割程度を想定していることから、年間 120 人の個別相談を目標としています。 一方、この中から具体的な起業に向けてハンズオン支援を必要とする創業準備者の数は、大津市における実績から 2 割程度になると推定され、その中から実際に起業を実現するものは、創業支援等事業者による過去の実績から 8 割程度を目標とします。 目標：創業支援対象者数： 24 人 創業者数： 20 人
創業支援等事業の内容及び実施方法
(1) 創業支援等事業の内容 ①専門家によるハンズオン支援や個別相談によるオーダーメイド支援 大津市では地域ビジネス支援室に経営・販路開拓・財務・人材育成などの専門家として中小企業診断士を産業化支援統括コーディネーターとして配置して創業者への様々な個別相談に対応するとともに、技術系専門家、医療機器・経営に精通した中小企業診断士、経営及び創業支援に精通した専門家といったを非常勤の産業化支援コーディネーターとして配置して、窓口相談に加えて、訪問によるハンズオン支援も行います。 草津市では、くさつビズサポに豊富な企業支援があり、様々な企業とのネットワークをもつコーディネーターによるハンズオン支援を行います。 継続したハンズオン支援を希望する創業者に対しては、相談窓口を通じて当該支援に対応できる創業支援等事業者の中から、その創業者のニーズにあった専門家へ橋渡しをすることにより、継続的な支援体制を維持していきます。 ■特定創業支援等事業 コーディネーターによるハンズオン支援を特定創業支援等事業とします。 同一の支援対象者に対して大津市及び草津市のコーディネーターによる支援、又は別表 1-2（実践創業塾）、別表 2-1（実践創業塾）、別表 2-4（専門家によるハンズオン支援）を組み合わせ合計で 1 か月以上、かつ 4 回以上の支援を受け、カルテによって経営、財務、人材育成、販路開拓に関する創業に必要な知識やノウハウを習得したことが確認できる場合は、特定創業支援等事業を受けた者とします。 (2) 創業支援等事業の実施方法 ・大津市及び草津市では、ワンストップ相談窓口で専門のコーディネーターを配置し、創業者の様々な個別相談に対応します。 ・大津市では、創業者のニーズに応じて専門の産業化支援コーディネーターを派遣し、ハンズオン支援を行います。 ・草津市では、必要に応じてコーディネーターが創業準備者や創業者を訪問し、ハンズオン支援を行います。 ・本事業は、両市のワンストップ窓口、ホームページなどで情報提供を行うほか、各創業支援等事業者においてもちらし等を配布して、周知を図ります。

- ・個別相談窓口で対応した創業準備者及び創業者に対しては、個別のカルテを作成し、アフターフォローも行います。
- ・特定創業支援等事業を受けた者については、大津市及び草津市が氏名、住所、連絡先、受講内容、受講日等を記載した名簿を作成し、保管します。
- ・名簿の管理については、大津市個人情報保護条例及び草津市個人情報保護条例を遵守します。

計画期間

平成26年4月1日～令和11年3月31日

別表 1-5（立地支援）【既存】

市町村が実施する創業支援等事業（大津市・草津市）

創業支援等事業の目標								
大津市と草津市では、インキュベーション施設から両市へ立地する創業者に対しては、立地後の一定期間に事業所賃借料の一部を助成することにより、創業後の負担を軽減し、事業化の支援を行います。令和３年度において大津市では３社に、草津市では６社に対する補助金の交付実績があります。また、両市では平成２９年度から令和３年度まで２６社に対して新たに事業所賃借料の一部を助成していることから、４人／年を創業支援対象者数の目標とします。この中から１人／年を新たに創業する者の目標とします。 <u>目標：創業支援対象者数：４人</u> <u>創業者数：１人</u>								
創業支援等事業の内容及び実施方法								
（１）創業支援等事業の内容 ①起業後の継続支援 大津市及び草津市では、起業を実現した者や、起業を実現しインキュベーション施設で一定期間支援を受けて市内へ立地した者に対するアフターフォローを、ワンストップ相談窓口を通じて両市のコーディネーターが行っていきます。 ②起業後の立地助成 大津市と草津市では、インキュベーション施設から市内へ立地した創業者に対しては、一定期間賃借料の一部を補助する制度により、多額の資金が必要となる事業立ち上げ時の負担を軽減します。 ＜インキュベーションから移転した事業者への事業所賃借料補助制度＞ （大津市） <table> <tr> <th>名称</th><th>対象</th><th>助成金額</th></tr> <tr> <td>インキュベーション施設発立地促進助成金</td><td>インキュベーション施設から市内へ移転し、事務所等を賃借する場合。</td><td> ７００円×賃借床面積 ※上限 事業所賃借料の年額の２分の１に相当する額と次の①②のいずれか少ない方 ①工場又は研究開発の機能を主とするインキュベーション施設からの移転 １，０００千円／年 ②①以外のインキュベーション施設からの移転 ３００千円／年 </td></tr> </table>			名称	対象	助成金額	インキュベーション施設発立地促進助成金	インキュベーション施設から市内へ移転し、事務所等を賃借する場合。	７００円×賃借床面積 ※上限 事業所賃借料の年額の２分の１に相当する額と次の①②のいずれか少ない方 ①工場又は研究開発の機能を主とするインキュベーション施設からの移転 １，０００千円／年 ②①以外のインキュベーション施設からの移転 ３００千円／年
名称	対象	助成金額						
インキュベーション施設発立地促進助成金	インキュベーション施設から市内へ移転し、事務所等を賃借する場合。	７００円×賃借床面積 ※上限 事業所賃借料の年額の２分の１に相当する額と次の①②のいずれか少ない方 ①工場又は研究開発の機能を主とするインキュベーション施設からの移転 １，０００千円／年 ②①以外のインキュベーション施設からの移転 ３００千円／年						

(草津市)

名称	対象	助成金額
公的インキュベーション施設退去企業立地促進補助金	公的な機関が設置するインキュベーション施設から市内へ移転し、事務所等を賃借する場合。	賃料の1／2を3年間 ※上限60万円／年（5万円／月）（工場または研究所等の場合は上限200万円（167千円／月））

(2) 創業支援等事業の実施方法

- ・コーディネーターによるアフターフォローについては、創業者ごとのカルテを作成して1年に1回以上行うこととします。
- ・カルテの管理にあつては、大津市個人情報保護条例及び草津市個人情報保護条例を遵守します。
- ・立地補助金については、ワンストップ窓口やホームページ等で創業者に対して情報提供するとともに、各インキュベーションマネージャーとも連携することで、入居者に対する周知に努めます。

計画期間

平成26年4月1日～令和11年3月31日

別表 2-1（実践創業塾）【拡充・特定創業支援等事業】

市町村以外の者が実施する創業支援等事業（法第2条第32項第1号に該当する事業に限る。）

実施する者の概要
(1) 氏名又は名称 ①立命館大学 ②滋賀大学 ③大津商工会議所 ④大津北商工会 ⑤瀬田商工会 ⑥草津商工会議所 ⑦滋賀県中小企業団体中央会 ⑧株式会社滋賀銀行 ⑨京都信用金庫滋賀本部 ⑩株式会社日本政策金融公庫大津支店 ⑪株式会社インフィアホールディングス ⑫女性の起業を応援する会 ⑬S e i f ⑭株式会社関西みらい銀行 ⑮Life x Fun project(株) ⑯一般社団法人滋賀県中小企業診断士協会 (2) 住所 ①京都府京都市中京区西ノ京朱雀町1番地（滋賀県草津市野路東一丁目1番1号） ②滋賀県彦根市馬場一丁目1番1号 ③滋賀県大津市打出浜2番1号 コラボしが21内 ④滋賀県大津市本堅田三丁目7番14号 ⑤滋賀県大津市大江四丁目18番10号 ⑥滋賀県草津市大路二丁目1番35号 ⑦滋賀県大津市打出浜2番1号 コラボしが21内 ⑧滋賀県大津市浜町1番38号 ⑨滋賀県大津市馬場一丁目17番7号 ⑩滋賀県大津市梅林一丁目3番10号 滋賀ビル内 ⑪滋賀県大津市京町四丁目5番13号 ⑫滋賀県大津市浜大津四丁目1-1 ⑬滋賀県草津市大路一丁目1番1号 Lty932 4階 滋賀県立草津SOHOビジネスオフィス内 ⑭大阪府大阪市中心区備後町2丁目2番1号 ⑮滋賀県大津市栗津町4番7号 石山駅前近江鉄道ビル5階 billage OTSU内 ⑯滋賀県大津市打出浜2番1号 コラボしが21内 (3) 代表者の氏名 ①学長 仲谷 善雄 ②学長 竹村 彰通 ③会頭 高橋 祥二郎 ④会長 津田 新三 ⑤会長 松尾 房郎 ⑥会頭 北村 嘉英 ⑦会長 北村 嘉英 ⑧取締役頭取 久保田 真也

- ⑨理事本部長 田中 憲一
 ⑩支店長 川瀬 政典
 ⑪代表取締役 澤 理栄子
 ⑫会長 糸井 有里
 ⑬プロデューサー 澤井 敬輔
 ⑭代表取締役社長 原藤 省吾
 ⑮代表取締役 栗田 一人
 ⑯会長 大石 孝太郎

(4) 連絡先

- ① TEL : 077-561-2802 FAX : 077-561-2811 担当者: BKCリサーチオフィス 片岡・豊田
 ② TEL : 0749-27-1141 FAX : 0749-27-1431 担当者: 産学公連携推進機構 上田・畑中
 ③ TEL : 077-511-1500 FAX : 077-526-0795 担当者: 中小企業相談所 石川
 ④ TEL : 077-572-0425 FAX : 077-572-1140 担当者: 竹村・入江
 ⑤ TEL : 077-545-2137 FAX : 077-543-1404 担当者: 経営支援課 富田・山西
 ⑥ TEL : 077-564-5201 FAX : 077-569-5692 担当者: 中小企業相談所 戌亥
 ⑦ TEL : 077-511-1430 FAX : 077-525-5537 担当者: 振興課 北川・奥村
 ⑧ TEL : 077-521-2347 FAX : 077-521-2867 担当者: 営業統轄部 岡田
 ⑨ TEL : 075-211-2111 FAX : 075-255-2904 担当者: 企業成長推進部 足立
 ⑩ TEL : 077-524-1656 FAX : 077-522-2407 担当者: 国民生活事業融資第一課長 山口
- ⑪ TEL : 077-527-9801 FAX : 077-526-0956 担当者: 中村
 ⑫ TEL : 080-8530-2654 FAX : 077-525-5714 担当者: 西山
 ⑬ TEL : 077-566-8121 FAX : 077-566-8141 担当者: インキュベーションマネージャー 野村
 ⑭ TEL : 077-511-9155 FAX : 077-511-9434 担当者: ビジネスプラザびわこ 丸尾・中川
 ⑮ TEL : 090-6916-2704 FAX : なし 担当者: 栗田
 ⑯ TEL : 077-511-1370 FAX : 077-511-1371 担当者: 小山

創業支援等事業の目標

・近隣3個所で開催された近年の創業塾受講者の創業者数は調査の結果、合計で72人の受講者に対して9人が実際に起業を実現しており、割合にして12.5%でした。個別の起業率を見ると事業計画書を徹底的に支援するなどの工夫を加えれば、実際の起業に向けた準備段階にある者が集まり、起業割合が高くなる一方で、講座形式のものは低くなるなど実施手法によって相当のバラつきが見られたことも事実でした。本計画の創業支援等事業者15団体が実施する実践創業塾は、対象、実施方法など様々な形態をとっており、そのこと自体は、創業準備者等へ幅広い選択肢を与えるものでありますが、こうした過去の創業塾における様々な教訓を共有することで、全体として2割の起業実現を目指します。

・各創業支援等事業者におけるビジネススキル研修の創業支援数の目標は次のとおりです。

創業支援等事業者名	ビジネススキル研修会名	年間支援目標
①立命館大学	立命館大学BKCインキュベーション入居者向けセミナー	20人
②滋賀大学	ウェルネスツーリズムプロデューサー養成講座	15人
③大津商工会議所	創業塾、創業サポートセミナー	70人
④大津北商工会	創業セミナー	20人
⑤瀬田商工会	創業塾	20人
⑥草津商工会議所	経営安定・持続化セミナー	30人

⑦滋賀県中小企業団体中央会	中央会経営セミナー等	6人
⑧株式会社滋賀銀行	しがぎん起業・経営塾	2人
⑨京都信用金庫滋賀本部	創業セミナー	30人
⑩株式会社日本政策金融公庫大津支店	創業セミナー	30人
⑪株式会社インフィアホールディングス	創業セミナー	10人
⑫女性の起業を応援する会	ブラッシュアップセミナー	20人
⑬Self	草津Biz起業塾	20人
⑭株式会社関西みらい銀行	創業支援講座	20人
⑮Life x Fun project株式会社	創業ワポントセミナー	10人
⑯一般社団法人滋賀県中小企業診断士協会	創業スクール	20人
合 計		343人

目標：創業支援対象者数 343人
創業者数 68人

※創業者数は創業支援数目標343人の2割に相当する68人をビジネススキル研修における目標数とします。

創業支援等事業の内容及び実施方法

(1) 創業支援等事業の内容

①立命館大学

◆事業概要

立命館大学BKCインキュベータに入居している創業準備中またはスタートアップ期の企業約20社／年を対象に、創業時期に生じやすい経営課題の克服や事業成長を加速させることを目的とし、経営学部等の教員や外部の経営、会計、法務など各分野の専門家を招聘し、テーマ別のセミナーを開催します。

◆開催時期

毎年7月頃～翌年2月頃まで

◆対象者

立命館大学BKCインキュベータに入居している創業準備中またはスタートアップ期の企業

◆定員

20名

◆参加数見込（目標）

20名

◆回数および時間

4回程度／年 1コマ90分程度

◆想定している研修内容とその研修が、経営、財務、人材育成、販路開拓のいずれに該当するか

令和2年度は下記の内容とし、翌年度以降も同内容に準じて企画します。

第1回 キャッシュフローと資金調達 <財務>

第2回 成長する企業に必要な税務・経理知識について <経営>

第3回 人材雇用時のルールについて <人材育成>

第4回 マーケティング戦略について <販路開拓>

②滋賀大学

◆事業概要

ウェルネスツーリズムに係る連続講座を実施し、ビジネスモデル構築の基本知識を学んだ上でビジネスプランの策定を行う。

◆開催時期

毎年11月頃～翌年3月頃まで

◆対象者

ホテル・旅館、観光産業、サービス産業や医療・福祉法人に従事している方。観光産業に新規参入を考えている方、観光戦略立案に関わる行政や関係機関の担当者

◆定員

15名

◆参加数見込（目標）

15名程度

◆回数および時間

6回程度／年（時間については各回によって異なる）

◆想定している研修内容とその研修が、経営、財務、人材育成、販路開拓のいずれに該当するか

Phase 1 基本知識の習得 ＜経営＞＜財務＞＜人材育成＞＜販路開拓＞

1回目 ツーリズムの動向・トレンドを学ぶ

Phase 2 テストツアー・先進事例体験 ＜経営＞＜財務＞

2回目 テストツアーから考える

Phase 3 ビジネスプラン作成 ＜経営＞＜財務＞＜人材育成＞＜販路開拓＞

3回目 ビジネスプランを創る1

4回目 ビジネスプランを創る2

5回目 ビジネスプランを創る3

6回目 ビジネスプランを発表する

③大津商工会議所

◆事業概要

独立開業・創業を目指す方、創業間もない方を対象に事業成功のための視点やノウハウ、創業に必要な知識の習得を目指した創業塾を年間1回（5h×5講義）開催します。また、滋賀県信用保証協会と共催で、創業に必要な知識を短時間に学べる「創業サポートセミナー」を年間6回（2.5h／日×6回）開催します。創業塾・創業サポートセミナーともに、座学を中心とし、個々の創業プランについては別途フォローアップ等を行います。

◆開催時期

創業塾：年間1回（8月～10月頃）

創業サポートセミナー：年間6回（2ヵ月に1回程度）

◆対象者

独立開業・創業を目指す方、創業間もない方

◆定員

創業塾：20名

創業サポート研修：90名（15名×6回）

◆参加数見込（目標）

創業塾：10名

創業サポート研修：60名（10名×6回）

◆回数および時間

創業塾：5回／年 1コマ300分程度

創業サポートセミナー：6回／年 1コマ150分程度

◆想定している研修内容とその研修が、経営、財務、人材育成、販路開拓のいずれに

該当するか

令和7年度は下記の内容とし、翌年度以降も同内容に準じて企画します。

【創業塾】

- 1回目 地域に根ざした”ワクワク”事業を創出する！（外部講師）＜経営＞
 - 2回目 絶対に知っておきたい！創業で失敗しないポイントとは？（外部講師）
＜経営・財務＞
 - 3回目 マーケティングと営業（外部講師）＜販路開拓＞
 - 4回目 広報とAI活用で差がつく！創業スタート術（外部講師）＜販路開拓＞
 - 5回目 一緒に会社を成長させる！仲間の見つけ方（外部講師）＜人材育成＞
- ※（ ）は予定される講師

【創業サポートセミナー】

- 2. 5h／回の研修の中に、＜経営＞、＜財務＞、＜人材育成＞、＜販路開拓＞の4つのテーマを含めた内容とする。

④大津北商工会

◆事業概要

創業希望者や創業間もない方、第2創業を目指す方を対象に、創業の基礎知識からビジネスプラン策定までを短期間で習得できる内容とし、講義終了後には受講者自身が主体的に行動できる“自走力”の向上を重視した構成とする。

◆開催時期

毎年6月頃～3月頃まで

◆対象者

創業希望者や創業間もない方、第2創業を目指す方

◆定員

20名

◆参加数見込（目標）

20名

◆回数および時間

6回／年程度 1コマ120分程度

◆想定している研修内容とその研修が、経営、財務、人材育成、販路開拓のいずれに該当するか

令和7年度は下記の内容とし、翌年度以降も同内容に準じて企画する。

研修はワーク形式を主とし、より実践的で且つ事業者の自走化を醸成する。

＜経営＞ペルソナ設計、VPC（バリュープロポジションキャンバス）、3C分析、事業計画書作成

＜財務＞損益計算書、キャッシュフロー計算書、収支シミュレーション作成

＜人材育成＞経営理念の言語化、創業メンバー間での価値観共有、内発的動機付けによる人材育成のためのコーチング

＜販路開拓＞マーケティング思考の習得、生成AI、デザインツール、SNS活用を実践的に学ぶ

⑤瀬田商工会

◆事業概要

創業を目指す方、創業後間もない方、第2創業やベンチャー型事業承継を目指す若手後継者などを対象に、事業の成功と持続的発展に向けた知識とノウハウの習得を目的とした創業塾を開催します。

◆開催時期

毎年9月頃～12月頃まで

- ◆対象者
創業を目指す方、創業後間もない方、第2創業やベンチャー型事業承継を目指す方
- ◆定員
20名／回
- ◆参加数見込（目標）
20名／回
- ◆回数および時間
6回／年程度 1コマ150分程度
- ◆想定している研修内容とその研修が、経営、財務、人材育成、販路開拓のいずれに該当するか
令和元年度は下記の内容とし、翌年度以降も同内容に準じて企画します。
 - ・1回目 経営全般（創業の心構え、事業コンセプト、事業計画書の概要）
＜経営＞
 - ・2回目 販路開拓（マーケティング基礎、販売・営業戦略）
＜販路開拓＞
 - ・3回目 財務・税務（創業手続き、税務基礎、資金繰り、各種創業支援制度）
＜財務＞
 - ・4回目 人事労務（社会・労働保険基礎、経営管理、組織づくり）
＜人材育成＞
 - ・5回目 まとめ（创业者のサポーターと支援策の紹介、事業プレゼン）
 - ・6回目 発表・交流会（研修で作成した事業計画を発表）

⑥草津商工会議所

- ◆事業概要
独立開業・創業を目指す方、創業後間もない方などを対象に財務、税務のほか、経営ノウハウや事業運営、事業計画策定の知識習得を目指し、30名程度を対象にした経営安定・持続化セミナーを年4回程度開催します。
- ◆開催時期
毎年6月頃～3月頃まで
- ◆対象者
独立開業・創業を目指す方、創業後間もない方、第二創業を行う方
- ◆定員
30名
- ◆参加数見込（目標）
30名
- ◆回数および時間
4回／年程度 1コマ120分程度
- ◆想定している研修内容とその研修が、経営、財務、人材育成、販路開拓のいずれに該当するか
令和元年度は下記の内容とし、翌年度以降も同内容に準じて企画します。
 - 1回目 販売力向上、販売促進のためのセミナー（接遇、クレーム対応、広報等）
＜販路開拓＞
 - 2回目 金融機関の審査ポイントや融資を受けやすい財務体質構築のためのセミナー
＜財務＞
 - 3回目 人づくり、人事労務管理等に関する知識向上のためのセミナー
＜人材育成＞
 - 4回目 事業計画策定や決算書作成等経理能力、決算書から財務状況を読み取る能力等を養うセミナー
＜経営＞

⑦滋賀県中小企業団体中央会

◆事業概要

小売業活性化セミナーや中央会経営セミナーの開催を通じ、創業・開業したい新規事業者を発掘・育成していきます。

◆開催時期

小売業活性化セミナー 10月頃

中央会経営セミナー 1月頃

◆対象者

創業・開業を目指す方を含む企業経営者など

◆創業・開業を目指す方の参加数見込（目標）

6名

◆回数および時間

1回／年×2回 1コマ120分程度

◆想定している研修内容とその研修が、経営、財務、人材育成、販路開拓のいずれに該当するか

平成26年度は下記の内容とし、翌年度以降も同内容に準じて企画します。

・小売業活性化セミナー：マーケティング <販路開拓>

・中央会経営セミナー：トップマネジメント <経営>

⑧株式会社滋賀銀行

◆事業概要

・「産学官・金（＝金融）」の連携で、ニュービジネスのヒントを提供する『しがぎん起業・経営塾』を開催し、起業や第二創業を促します。

・平成12年度より毎年開催（年間3回）しています。

◆開催時期

毎年5月頃～2月頃まで

◆対象者

・創業・開業を目指す方、創業者及び第二創業者を含む企業経営者など

・新事業や新分野進出、環境ビジネスに前向きに取り組む創業者、中堅、中小企業の経営者など

◆創業・開業を目指す方、創業者及び第二創業者の参加数見込（目標）

数名

◆回数および時間

5回程度／年 1回あたり180分程度

◆想定している研修内容とその研修が、経営、財務、人材育成、販路開拓のいずれに該当するか

・「トップマネジメント講演」 スタートアップ支援、地方創生で実績のある方による講演<経営>

・「しがぎん野の花賞」 ビジネスプランコンテスト<経営>

⑨京都信用金庫滋賀本部

◆事業概要

開業準備中又は将来的な独立を検討している方を対象に、細かい業種毎の集中講座により、創業計画の策定から資金調達まで創業に必要な基礎知識が一度に得られるカリキュラムを提供する創業セミナーを開催します。

◆開催時期

毎年4月頃～3月頃まで

◆対象者

創業準備者

- ◆定員
30名程度／回
- ◆参加数見込（目標）
30名程度
- ◆回数および時間
2回程度／年 1セミナー180分程度（4講座）
- ◆想定している研修内容とその研修が、経営、財務、人材育成、販路開拓のいずれに該当するか
業種により異なりますが、次のような講座を企画します。
 - ・経営に必要な取り組みのポイント <経営>
 - ・成功するための事業計画作りのポイント <経営>
 - ・資金調達のポイント <財務>
 - ・販路拡大や顧客獲得のポイント <販路開拓> など

⑩株式会社日本政策金融公庫大津支店

- ◆事業概要
創業前及び創業後5年以内の事業者を対象とした創業セミナー、創業後1年以内及び5年以内の事業者並びに一般事業者を対象とした経営セミナーを各1回／年開催し、事業計画書作りや資金調達法等を学べる機会を提供します。
- ◆開催時期
創業セミナー：毎年7月頃
経営セミナー：毎年10月頃
- ◆対象者
創業セミナー：創業前及び創業後5年以内の事業者
経営セミナー：創業後1年以内及び5年以内の事業者並びに一般事業者
- ◆定員
15名程度×2回
- ◆参加数見込（目標）
合計30名程度
- ◆回数および時間
1セミナー1回×2講座程度 1セミナー120分程度
- ◆想定している研修内容とその研修が、経営、財務、人材育成、販路開拓のいずれに該当するか
次のテーマの中から選択して実施します。
 - ・経営に必要な取り組みのポイント <経営>
 - ・成功するための事業計画作りのポイント <経営>
 - ・資金調達のポイント <財務>
 - ・販路拡大や顧客獲得のポイント <販路開拓> など

⑪株式会社インフィアホールディングス

- ◆事業概要
創業者の掘り起こしから育成を行うため、創業セミナーを6回開催し、創業に向けてのノウハウ・経営、財務、資金繰り等についての講義を行います。
- ◆開催時期
6月から11月の間で、6回
- ◆対象者
創業予定者、創業後間もない方
- ◆定員

- 10名
- ◆参加数見込（目標）
10名
- ◆回数および時間
6回／年 1回120分程度
- ◆想定している研修内容とその研修が、経営、財務、人材育成、販路開拓のいずれに該当するか
平成31年度は下記の内容とし、翌年度以降も同内容に準じて企画します。
マーケティング、資金繰り、経理、労務、＜経営＞、＜財務＞

⑫女性の起業を応援する会

- ◆事業概要
創業者の掘り起こしから育成を行うため、ブラッシュアップセミナーを4回開催し、創業に向けてのノウハウ・経営計画・財務・労務等についての講義を行う。
- ◆開催時期
12月から11月の間で、3ヶ月に1度
- ◆対象者
創業予定者、創業後間もない方
- ◆定員
20名程度×4回
- ◆参加数見込（目標）
20名程度×4回
- ◆回数および時間
4回／年 1回120分程度
- ◆想定している研修内容とその研修が、経営、財務、人材育成、販路開拓のいずれに該当するか
令和4年度は下記の内容とし、翌年度以降も同内容に準じて企画します。
税務、労務、キャリア形成、＜経営＞、＜財務＞、＜販路開拓＞

⑬Self

- ◆事業概要
起業や創業をしてみたい、でも何から始めたらいいのだろう、と悩んでいる人に思いを同じくする人々が集い、起業の先輩や専門家の話とともに起業するために必要な手続きや知識を知り、円滑な起業に向けて、創業の心構えからフレームワーク、事業計画の作成まで実践的な内容で草津起業塾を実施します。
- ◆開催時期
6月・11月 全6回/各回（別途フォローアップ予定あり）
- ◆対象者
創業、起業に対するアイデアや興味があり熱意を持って取り組める方
- ◆定員
10名×2回（オンライン参加含む）
- ◆回数及び時間
6回（3時間/回）×1回
- ◆カリキュラム（案）
 - 【1】基礎編①（オリエンテーション）＜経営＞ ＜販路開拓＞
 - i) 創業のための基礎知識・心構え ii) 創業事業計画書の作成の基礎知識
 - iii) 夢を語る、夢を知る
 - 【2】基礎編 ＜経営＞
 - i) 創業に必要なフレームワーク ii) インボイス基礎知識

- iii) 会計・決算処理の基礎知識
- 【3】ブランディング・マーケティング <経営> <販路開拓>
 - i) 事業ブランディングの基本 ii) マーケティング基礎知識
 - iii) 創業における SDGs の考え方について
- 【4】広報・広告 <経営> <販路開拓>
 - i) 広報と広告の違い 広告広報基礎知識 ii) 起業に必要な広報・広告販売ツール iii) ホームページと SNS の基本
- 【5】事業計画作成 <経営> <人材育成>
 - i) 経営理念・目標について ii) 資金計画・キャッシュフロー等について
 - iii) 短期・中期・長期ビジョン、人事計画等について
- 【6】ビジネスプラン作成・発表 <経営> <販路開拓>
 - i) ビジネスプラン作成（グループワーク） ii) ビジネスプラン発表
 - iii) ブラッシュアップ

⑭株式会社西みらい銀行

◆事業概要

「いつかは自分でビジネスを始めたい」「今より少しでも収入を増やしたい」「自分のペースで仕事をしたい」と考えていても、「何から始めたらいいのかわからない」と立ち止まっていますか。
本講座は、創業に関する知識がない方に、安心して参加いただける内容です。

◆開催時期

1月～2月 全4回

◆対象者

将来、創業をしたいとお考えの方
ビジネスアイデアをお持ちの方
好きな事や趣味をビジネスにした方
副業で創業したいとお考えの方

◆定員

来場5名、オンライン15名

◆回数および時間

全4回 1回あたり45分間

◆想定している研修内容とその研修が、経営、財務、人材育成、販路開拓のいずれに該当するか

- 第1回：経営全般（創業前の基礎知識、創業・事業計画書、ビジネスプラン、開業までの実務）<経営>
- 第2回：財務全般（財務諸表、要資調達、口座開設、資金繰表、資金調達）<財務>
- 第3回：販路開拓（現状分析と仮説、PUSH営業、PULL営業）<販路開拓>
- 第4回：人材育成（雇用形態、募集方法、雇用係争）<人材育成>

⑮Life x Fun project 株式会社

◆事業概要

地域の創業意識の向上、创业者の掘り起こしから育成を行うため、創業ワンポイントセミナーを4回開催し、創業に向けての基礎知識、経営、財務、販路開拓、人材育成等についての講義を行います。

◆開催時期

毎年4月頃～3月頃まで、年間4回（3か月ごと）

◆対象者

創業予定者、創業後間もない方

◆定員

- 10名
- ◆参加数見込（目標）
- 10名
- ◆回数および時間
- 4回／年 1回120分程度
- ◆想定している研修内容とその研修が、経営、財務、人材育成、販路開拓のいずれに該当するか
- 経営、財務、人材育成、販路開拓のうち、1回1テーマを取り上げ、研修を開催いたします。
- 令和7年度は下記の内容とし、翌年度以降も同内容に準じて企画します。
- ・創業の概要
- ・4テーマ（＜経営＞、＜財務＞、＜人材育成＞＜販路開拓＞）のうち、1テーマ

⑯一般社団法人滋賀県中小企業診断士協会

- ◆事業概要
- 経営、財務、人材育成、販路開拓の4分野に係る専門中小企業診断士を講師とした創業スクールを開講いたします。
- ◆開催時期
- 毎年12月頃まで
- ◆対象者
- 創業準備者及び創業者
- ◆定員
- 20名
- ◆参加数見込（目標）
- 20名
- ◆回数および時間
- 4回／年程度 1コマ120分程度
- ◆想定している研修内容とその研修が、経営、財務、人材育成、販路開拓のいずれに該当するか
- 令和7年度は下記の内容とし、翌年度以降も同内容に準じて企画します。
- 1回目 企業の経営実務 ＜経営＞
- 2回目 経営数字の見方（損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー表、資金繰表） ＜財務＞
- 3回目 人的生産性、モチベーションUP ＜人材育成＞
- 4回目 マーケティングの実務 ＜販路開拓＞

■特定創業支援等事業

- ①立命館大学：立命館大学BKCインキュベータ入居者向けセミナー
- ②滋賀大学：ウェルネスツーリズムプロデューサー養成講座
- ③大津商工会議所：創業塾、創業サポートセミナー
- ④大津北商工会：創業セミナー
- ⑤瀬田商工会：創業塾
- ⑥草津商工会議所：経営安定化・持続化セミナー
- ⑦滋賀県中小企業団体中央会：小売業活性化セミナー、中央会経営セミナー
- ⑧(株)滋賀銀行：しがぎん起業・経営塾
- ⑨京都信用金庫滋賀本部：創業セミナー
- ⑩(株)日本政策金融公庫大津支店：創業セミナー
- ⑪株式会社インフィアホールディングス：創業セミナー
- ⑫女性の起業を応援する会：ブラッシュアップセミナー

- ⑬ S e i f : 草津 biz 起業塾
- ⑭ ㈱関西みらい銀行：創業支援講座
- ⑮ Life x Fun project ㈱：創業ワンポイントセミナー
- ⑯ (一社) 滋賀県中小企業診断士協会：創業スクール

- ・以上の16件のビジネススキル研修を特定創業支援等事業とします。
- ・＜経営＞＜財務＞＜人材育成＞＜販路開拓＞の指定のある講座を各1回以上、合計4回以上かつ1か月以上受講した者を「特定創業支援等事業」を受けたものとします。
- ・＜経営＞＜財務＞＜人材育成＞＜販路開拓＞の指定のある講座のいずれか1つ以上を受講し、あわせて別表1-2（実践創業塾）、別表1-4（個別相談等）、別表2-3（インキュベーション事業）、別表2-4（専門家によるハンズオン支援）に規定する特定創業支援等事業を受け、合計で1か月以上の間支援を受けることで経営、財務、人材育成、販路開拓の全ての知識を身につけた者と認められる場合は、「特定創業支援等事業」を受けたものとします。

（２）創業支援等事業の実施方法

①立命館大学[立命館大学BKCインキュベータ入居者向けセミナー]

- ◆実施場所
 - ・立命館大学BKCインキュベータ会議室、学内施設など
- ◆受講料
 - ・無料

②滋賀大学[ウェルネスツーリズムプロデューサー養成講座]

- ◆実施場所
 - ・滋賀大学彦根キャンパス
- ◆実施方法
 - ・国立大学法人滋賀大学産学公連携推進機構が実施する。
 - 講義形式に加え、ワークショップやフィールドワーク等も取り入れながら、より実践的なビジネスプランの作成につなげる。

③大津商工会議所[創業塾、創業サポートセミナー]

- ◆実施場所
 - ・コラボしが21会議室等
- ◆実施方法
 - ・中小企業診断士や税理士等の専門家と連携して、カリキュラムの策定を行い実施します。
 - ・広報については商工会議所、大津市、滋賀県信用保証協会、他支援団体等のHP等で周知します。
 - ・創業塾、創業サポート研修修了者については商工会議所の経営指導員や専門家により個別に事業計画のブラッシュアップ、融資相談、記帳相談等に応じ、実現性の高い創業へ結びつけます。

④大津北商工会[創業セミナー]

- ◆実施場所
 - ・大津北商工会会議室
- ◆実施方法
 - ・支援内容に応じて適切な専門家を派遣し、より高度で実践的な支援が行える体制を整備します。
 - ・事業成果を高めるために、必要に応じて大津市および市内の経済団体、金融機関

等と連携して事業を実施する。

⑤瀬田商工会[創業塾]

◆実施場所

- ・瀬田商工会研修室

◆実施方法

- ・大津市及び草津市の後援を得て開催します。
- ・地域の金融機関等と連携し資金繰り相談にも対応し、必要に応じて専門家派遣等でフォローアップを行います。

⑥草津商工会議所[経営安定・持続化セミナー]

◆実施場所

- ・草津商工会議所会議室

◆実施方法

- ・事務手続きについては草津商工会議所が行い、広報は、草津商工会議所及び市役所等の支援団体のHPやリビング新聞等を活用して行います。

⑦滋賀県中小企業団体中央会[小売業活性化セミナー・中央会経営セミナー]

◆実施場所

- ・滋賀県内のホール、会議室など

◆実施方法

- ・小売業活性化セミナー及び中央会経営セミナーは、経営トップ等を講師に招いて開催します。
- ・市町・商工会議所・商工会・金融機関・専門家といった地域団体はもとより、全国商店街振興組合連合会や全国商店街支援センターといった全国成功事例を多数有している全国団体からの情報も有効に活用していきます。

⑧株式会社滋賀銀行[しがぎん起業・経営塾]

◆実施場所

- ・しがぎんホールなど

◆実施方法

- ・トップマネジメント講演では、スタートアップ支援や地方創生を大きなテーマとして、起業を考えている方、支援をしている方の双方を対象とした講演により、「起業・創業・第二創業」「経営」に関する基礎知識を習得してもらいます。

⑨京都信用金庫滋賀本部[創業セミナー]

◆実施場所

- ・京都信用金庫本店ホール、滋賀本部ホール、各支店ホールなど

◆受講料

- ・無料

◆実施方法

- ・受講者で起業を実現した方には、仕入れ先・販売先等のビジネスマッチング情報と場所の提供などの支援につなげていきます。

⑩株式会社日本政策金融公庫大津支店[創業セミナー]

◆実施場所

- ・(株)日本政策金融公庫大津支店など

◆受講料

- ・無料

◆実施方法

- ・創業セミナーについては、セミナーと個別相談をセットで行います。
- ・経営セミナーについては、税理士、コンサルタントを講師として、経営・財務・販路開拓等について講義します。

⑪株式会社インフィアホールディングス[創業セミナー]

◆実施場所

コワーキングスペース大津

◆実施方法

- ・専門的な相談内容に至るケースも想定できるため、大津市の地域ビジネス支援室とも連携を図り、相談に対応できる体制を整えます。
- ・コワーキングスペースの機能も活用し、参加者間の交流の場が提供できるように取り組んでいきます。

⑫女性の起業を応援する会[ブラッシュアップセミナー]

◆実施場所

コラボしが21会議室など

◆実施方法

- ・専門的な相談内容に至るケースも想定できるため、公的支援機関等との連携を図り、相談に対応できる体制を整えます。
- ・広報については、当会のネットワークを駆使し、大津市（後援名義の使用）とも連携して、周知を行います。

⑬Self[草津biz起業塾]

◆実施場所

- ・滋賀県立草津SOHOビジネスオフィス（滋賀県草津市大路一丁目1-1 Lty932 4階）

◆実施方法

- ・6回／各回の講義、グループワーク、その後フォローアップ予定

⑭株式会社関西みらい銀行『創業支援講座』

◆実施場所

- ・ハイブリッド方式（八尾支店及びオンライン）

◆実施方法

- ・4回／年 対面・オンラインが選べるハイブリッド方式

⑮Life x Fun project株式会社[創業ワンポイントセミナー]

◆実施場所

- ・billage OTSU会議室、コラボしが21会議室など

◆実施方法

- ・創業について知りたい方、創業の検討を始めた方を対象に、創業の概要を学び、イメージを描けるように支援するとともに、1つずつテーマを設定して、じっくり創業を目指す支援を行います。＜経営＞＜財務＞＜人材育成＞＜販路開拓＞
- ・広報については、当社のネットワークを駆使し、土業、金融機関とも連携して、周知を行います。

⑯一般社団法人滋賀県中小企業診断士協会[創業スクール]

◆実施場所

- ・（一社）滋賀県中小企業診断士協会が事務局を置く大津市のコラボしが21の会議

室を利用して実施します。

◆実施方法

- ・経営、財務、人材育成、販路開拓の4分野に係る専門的講座を1か月を超えた期間で行います。

■共通事項

- ・各事業の広報宣伝は、本計画に基づく各種事業は大津市及び草津市が集約し、本計画に位置づけられた創業支援等事業者の全てにおいて創業者へ情報提供できる仕組みを構築することから、こうした機関を通じて行います。
- ・特定創業支援等事業を受けた者については、氏名、住所、連絡先、受講内容、受講日等市が指定する様式により名簿を作成し、個人情報の取り扱いの了解を得て、事業終了後直ちに大津市及び草津市に提出します。
- ・名簿の管理については、個人情報保護法を遵守します。

計画期間

平成26年4月1日～令和11年3月31日

変更箇所については、令和7年12月25日～令和11年3月31日

※本計画変更による特定創業支援等事業に関わる証明書の発行については、改正法第17回認定日以降の申請が対象となる。

別表 2-2（実践創業塾）【既存】

市町村以外の者が実施する創業支援等事業（法第 2 条第 3 2 項第 1 号に該当する事業に限る。）

実施する者の概要		
(1) 氏名又は名称 ①公益財団法人滋賀県産業支援プラザ		
(2) 住所 ①滋賀県大津市打出浜 2 番 1 号 コラボしが 2 1 内		
(3) 代表者の氏名 ①理事長 高橋 祥二郎		
(4) 連絡先 ① TEL : 077-511-1412 FAX : 077-511-1418 担当者 : 創業支援課 米田		
創業支援等事業の目標		
・ (公財)滋賀県産業支援プラザでは、主に起業家の発掘を中心に滋賀県内でビジネスカフェを開催し、起業家のニーズを捉えたセミナーや講座等を実施します。交流会で起業家の置かれている起業の段階を把握し、段階に応じて主にビジネス・インキュベーション施設への入居を促しますが、これまでの実績を勘案して、毎年 2 人程度が独自に起業することを見込みます。		
・ ビジネスカフェの創業支援数の目標は次のとおりです。		
創業支援等事業者名	ビジネススキル研修会名	年間支援目標
①(公財)滋賀県産業支援プラザ	ビジネスカフェ	20 人
目標 : 創業支援対象者数 20 人 創業者数 2 人		
創業支援等事業の内容及び実施方法		
(1) 創業支援等事業の内容		
①公益財団法人滋賀県産業支援プラザ		
◆事業概要 主に新たな起業家の発掘を目的として、創業、コミュニティビジネス、IT関連、クリエイティブ等の創業や新事業を対象としたビジネスカフェ（セミナー&交流会）や講座等を開催します。		
◆開催時期 毎年 4 月頃～翌年 3 月頃まで		
◆対象者 創業準備者や新事業展開を目指す方など		
◆定員 30 名程度		
◆参加数見込（目標） 20 名程度		
◆回数および時間 30 回程度／年		

(2) 創業支援等事業の実施方法

①公益財団法人滋賀県産業支援プラザ[ビジネスカフェ]

◆実施場所

- ・ 大津： Biz Base コラボ21 等
- ・ 米原：米原文化産業交流会館

◆実施方法

- ・ 起業家のニーズを捉えたセミナーや講座、交流会の開催により、起業家の置かれている起業の段階を把握し、段階に応じたビジネス・インキュベーション施設への入居を促します。

■共通事項

- ・ 各事業の広報宣伝は、本計画に基づく各種事業は大津市及び草津市が集約し、本計画に位置づけられた創業支援等事業者の全てにおいて創業者へ情報提供できる仕組みを構築することから、こうした機関を通じて行います。

計画期間

平成26年4月1日～令和11年3月31日

別表 2-3 (インキュベーション事業) 【既存・特定創業支援等事業】

市町村以外の者が実施する創業支援等事業（法第2条第32項第1号に該当する事業に限る。）

実施する者の概要
(1) 氏名又は名称 ①立命館大学 ②龍谷大学 ③公益財団法人滋賀県産業支援プラザ ④S e i f (2) 住所 ①京都府京都市中京区西ノ京朱雀町1番地（滋賀県草津市野路東一丁目1番1号） ②京都市伏見区深草塚本町67（大津市瀬田大江町横谷1番5号） ③滋賀県大津市打出浜2番1号 コラボしが21内 ④滋賀県草津市大路一丁目1番1号 Lty932 4階 滋賀県立草津SOH0ビジネスオフィス内 (3) 代表者の氏名 ①学長 仲谷 善雄 ②学長 安藤 徹 ③理事長 高橋 祥二郎 ④プロデューサー 澤井 敬輔 (4) 連絡先 ① TEL：077-561-2802 FAX：077-561-2811 担当者：BKCリサーチオフィス 片岡・豊田 ② TEL：077-543-7743 FAX：077-543-7771 担当者：REC事務部 河角 ③ TEL：077-511-1412 FAX：077-511-1418 担当者：創業支援課 米田 ④ TEL：077-566-8121 FAX：077-566-8141 担当者：インキュベーションマネージャー 野村
創業支援等事業の目標
・立命館大学では、独立行政法人中小企業基盤整備機構がびわこ・くさつキャンパスに設置しているBKCインキュベーション施設へ入居する創業準備者等に対して、別表2-1（実践創業塾）に記載の「立命館大学BKCインキュベータ入居者向けセミナー」を通じて、セミナー受講者の2割程度の起業を実現するため、リサーチオフィスのコーディネーターと独立行政法人中小企業基盤整備機構のマネージャーがハンズオン支援を行います。 <u>目標：創業支援対象者数 4人</u> <u>創業者数 4人</u> ・龍谷大学では、1994年に社会連携のための専用施設として瀬田学舎内に開設した龍谷エクステンションセンターホール内にインキュベーション施設「レンタルラボ」を設けて、中小企業やベンチャー企業の技術開発等を支援しています。これまで約70社の企業が卒業し、現在全25室に対して16室入居しております。今後も本学学生向けの創業準備ブースとも連携してURA（産学連携担当）を中心に入居企業および起業を支援し、レンタルラボへの入居を推進することで、毎年1人の起業の実現を目指します。 <u>目標：創業支援対象者数 1人</u> <u>創業者数 1人</u> ・(公財)滋賀県産業支援プラザでは、地域の産業が空洞化することなく活力を維持し、発展

を続けるために、常に新しい技術や商品開発のもと創業や新事業の創出がなされることを目的に、ビジネス・インキュベーション機能の活用によって新たな起業家・創業者の発掘・育成を行い、成長段階に応じた質の高い支援サービスを提供しています。具体的には、大津市にある創業プラザ滋賀創業サロンを通じて起業を志す方の創業を支援し、創業プラザ滋賀創業オフィスおよび創業デスク、滋賀県立テクノファクトリーといった様々な形態のビジネス・インキュベーション施設での事業化を支援することにより、起業を推進していきます。過去10年間の運営により、創業準備オフィス（現在は創業サロン）で120名を支援し、その内5割以上がビジネス・インキュベーション施設を通じて起業を実現していることから、年12人の創業支援と6人の起業実現を目指します。

目標：創業支援対象者数 12人
創業者数 6人

(参考) インキュベーション施設の概要

項目	部屋数	創業目標
1 ビジネス・インキュベーション施設 創業プラザ滋賀創業サロン	1室 支援数 12名/年	6名/年
2 ビジネス・インキュベーション施設 創業プラザ滋賀創業オフィス 創業プラザ滋賀創業デスク 滋賀県立テクノファクトリー	20室 1室 12棟	— — —

- ・Seifでは、起業や創業を目指し、地域の活性化を図ろうとしている個人や企業に対して、プロデューサーを始めとするSeifのもつ経営者人脈、創業経営者ネットワークを駆使し、様々な方面から支援を行います。滋賀県立草津SOHOビジネスオフィスではIMが常駐し、創業者に寄り添った支援を行います。

目標：創業支援対象者数 20人
創業者数 5人

(参考) インキュベーション施設の概要

項目	部屋数	創業目標
1 ビジネス・インキュベーション施設 滋賀県立草津SOHOビジネスオフィス	13室	5

目標合計：創業支援対象者数 37人
創業者数 16人

創業支援等事業の内容及び実施方法

(1) 創業支援等事業の内容

①立命館大学

- ・びわこ・くさつキャンパスに独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置しているBKICインキュベータでは、大学との連携により新たな事業展開をはかろうとする企業、大学等の研究成果を基にして新たな商品を開発しようとする企業、起業しようとする大学の研究者や学生に対して30室のオフィスタ입から実験室タイプまでのレンタルオフィスを提供し、最大5年間事業化に取り組んでいただけます。
- ・レンタルオフィス入居者へは、別表2-1（実践創業塾）に記載の「立命館大学BK

Cインキュベータ入居者向けセミナー」に加えて、立命館大学BKCリサーチオフィスの産学連携コーディネーターや独立行政法人中小企業基盤整備機構のマネージャーがハンズオンでの支援を行います。

- ・レンタルオフィスでは、デスクや電話、空調設備、インターネット、水道などの事業に必要な環境を提供し、創業者にとって利便性の高い部屋を提供します。
- ・2025年にオープンしたグラスルーツイノベーションセンター（GIC）は、びわこ・くさつキャンパスのフロントゾーンエリアに位置し、大学・地域・企業・行政が連携して社会課題解決と大学発スタートアップ創出を支援するオープンイノベーション拠点です。課題抽出から解決策の策定、実証実験、社会実装までを一気通貫でサポートするための運営体制を構築し、地域の活性化と持続可能な社会の実現に貢献できるイベントやコミュニティ創成の支援を行います。
- ・GICでは、事業化に向けた支援の一環として法人登記や事業活動拠点としての活用を可能としています。専門家によるメンタリングや技術相談をはじめ、資金調達や補助金情報の提供、VCとのマッチング支援も実施します。

②龍谷大学

- ・レンタルラボでは、3年間を基本入居期間（最大5年間入居可）として、創業者の研究開発を日常的にサポートする各分野の専任教員を配置し、URA（産学連携担当）、REC顧問、RECフェローによる、創業、技術開発、販路開拓、財務等のハンズオン支援を行います。
- ・レンタルラボ入居を希望する創業準備者に対しては、URA（産学連携担当）が入居準備と合わせて、起業のためのハンズオン支援を行います。
- ・レンタルラボは、オフィスタイプから実験室タイプまで創業者のニーズに応じたタイプの部屋を設けており、デスクや電話、空調設備などの標準装備はもちろん、インターネット接続料や水道費も基本無料として、創業者にとって利便性の高い部屋を提供します。
- ・入居者共同施設として、会議室や打合せなどを行うための貸室を複数用意しており、入居者の使用は無料としています。また、構内駐車場の使用も無料です。

③(公財)滋賀県産業支援プラザ

- ・創業を志す方に対して、コワーキングタイプの創業プラザ滋賀創業サロン1室を用意し、使用料5,000円（税抜）／月で最大2年月間提供し、常駐するインキュベーションマネージャーによるハンズオン支援で起業を目指していただきます。
- ・創業プラザ滋賀創業サロンで起業を実現された方には、その事業形態に応じて下記のビジネス・インキュベーション施設を提供し、常駐するインキュベーションマネージャーによるハンズオン支援で事業化を目指していただきます。
- ・創業間もない方や新事業に挑戦する方についても、下記のビジネス・インキュベーション施設を提供し、インキュベーションマネージャーによる支援を行います。
 - ◆創業プラザ滋賀創業オフィス 20室
 - ◆創業プラザ滋賀創業デスク 1室8席
 - ◆滋賀県立テクノファクトリー 12棟

④Seif

- ・草津起業塾を受講された方で創業を志す方には、その事業形態に応じたビジネス・インキュベーション施設を提供し、常駐のインキュベーションマネージャーによるハンズオン支援で事業化を目指していただきます。
 - ◆滋賀県立草津SOHOビジネスオフィス 13室

■特定創業支援等事業

- ・①②③④のビジネス・インキュベーション施設におけるインキュベーションマネージャーによる支援を特定創業支援等事業とします。
- ・ビジネス・インキュベーション施設の入居期間が1か月を超え、週1回程度インキュベーションマネージャーとの打ち合わせや指導を4回以上受け、入居者のレベルに応じて、経営、財務、人材育成、販路開拓の基礎知識を身につけたものと各施設のインキュベーションマネージャーが判断した者は、「特定創業支援等事業」を受けたものとします。

■共通事項

- ・各インキュベーションマネージャーは、創業者がビジネス・インキュベーション施設を卒業した後においても、大津市及び草津市の窓口と情報共有することにより、連携して事業の進捗状況をフォローし、必要に応じて適切な創業支援等事業者より支援を受けられるようにしていきます。

(2) 創業支援等事業の実施方法

①立命館大学[BKCインキュベータ]

- ・施設は、BKCインキュベータを活用します。立命館大学BKCリサーチオフィスの産学連携コーディネーターと独立行政法人中小企業基盤整備機構のマネージャーが連携して面談等により、創業者の事業進捗状況の詳細を把握し、大津市及び草津市内への立地、事業化を促進します。
- ・大津市及び草津市は、インキュベーション施設賃借料補助により、賃借料の一部を補助することにより、施設の活用を促進します。
- ・大津市は、インキュベーション施設発立地促進助成金により、草津市は、公的インキュベーション施設退去企業立地促進補助金により、インキュベーション施設卒業後も市内で事務所等を賃借した場合は、一定期間事業化を支援するとともに、インキュベーションマネージャーと市のコーディネーターが連携して情報を共有し、アフターフォローを行います。

②龍谷大学[REC]

- ・施設は、RECホール内レンタルラボを活用します。URA（産学連携担当）等のRECスタッフは、創業者の相談内容に応じて適宜必要な支援を行い、特に、入居3年以上で引き続き入居を希望する創業者については、副センター長、URA（産学連携担当）等が継続入居審査や、面談等により、創業者の事業進捗状況の詳細を把握し、大津市及び草津市内への立地、事業化を促進します。
- ・大津市は、インキュベーション施設賃借料補助により、賃借料の一部を補助することにより、施設の活用を促進します。
- ・大津市は、インキュベーション施設卒業後も市内で事務所等を賃借した場合は、インキュベーション施設発立地促進助成金により、一定期間事業化を支援するとともに、URA（産学連携担当）と市のコーディネーターが連携して情報を共有し、アフターフォローを行います。

③(公財)滋賀県産業支援プラザ[創業プラザ滋賀創業サロン・創業オフィス・創業デスク、滋賀県立テクノファクトリー]

- ・創業プラザ滋賀創業サロンをプレインキュベーション施設と位置づけ、別表2-2（実践創業塾）で記載のビジネスカフェで発掘した起業家を受け入れ、インキュベーションマネージャーのサポートにより重点的な支援を行い、創業を目指してもらいます。具体的には、ビジネスモデルの構築へのアドバイスや事業計画作成、販路開拓等の支援をインキュベーションマネージャーが行います。

- ・創業プラザ滋賀創業オフィスおよび創業デスク、滋賀県立テクノファクトリーをメインインキュベーション施設と位置づけ、創業サロンで創業した人や創業まもない方、新製品開発に取り組む方に、事務所タイプや工場タイプのビジネス・インキュベーション施設で事業化を目指してもらいます。
- ・インキュベーションマネージャーは、各社が抱える個別課題の解決のための支援や他の支援策等を必要に応じて活用します。
- ・大津市は、インキュベーション施設発立地促進助成金により、草津市は、公的インキュベーション施設退去企業立地促進補助金により、インキュベーション施設卒業後も市内で事務所等を賃借した場合は、一定期間事業化を支援するとともに、インキュベーションマネージャーと市のコーディネーターが連携して情報を共有し、アフターフォローを行います。

④ S e i f [滋賀県立草津SOHOビジネスオフィス]

- ・施設は、草津SOHOビジネスオフィスを活用します。インキュベーションマネージャー（IM）が入居後の事業計画や販売計画、資金計画などについて支援します。
- ・プロデューサーを始めとするS e i fのもつ経営者人脈、創業経営者ネットワークを駆使し、様々な方面から支援を行います。企業経営に必要な知識などを、現役創業者目線で、主催のセミナーなどを通じて提供します。
- ・入居後、IMは日常のサポートを通じて販売促進、マーケティング、経営全般、各種補助金・助成金の情報の提供などについてサポート、必要な場合は適切な専門家につながります。

■ 共通事項

- ・インキュベーション施設に関する情報は、本計画に基づいて大津市及び草津市が集約し、本計画に位置づけられた創業支援等事業者の全てにおいて創業者へ情報提供できる仕組みを構築することから、こうした機関を通じても行います。
- ・特定創業支援等事業を受けたものについては、氏名、住所、連絡先等市が指定する様式により名簿を作成し、個人情報の取り扱いの了解を得て、事業終了後直ちに大津市及び草津市に提出します。
- ・名簿の管理については、個人情報保護法を遵守します。

計画期間

平成26年4月1日～令和11年3月31日

変更箇所については、令和7年12月25日～令和11年3月31日

※本計画変更による特定創業支援等事業に関わる証明書の発行については、改正法第17回認定日以降の申請が対象となる。

別表 2-4 (専門家によるハンズオン支援) 【既存・特定創業支援等事業】

市町村以外の者が実施する創業支援等事業（法第2条第32項第1号に該当する事業に限る。）

実施する者の概要	
(1) 氏名又は名称	
①大津商工会議所	
②大津北商工会	
③瀬田商工会	
④草津商工会議所	
⑤一般社団法人滋賀県中小企業診断士協会	
⑥Life x Fun project(株)	
(2) 住所	
①滋賀県大津市打出浜２番１号 コラボしが２１内	
②滋賀県大津市本堅田三丁目７番１４号	
③滋賀県大津市大江四丁目１８番１０号	
④滋賀県草津市大路二丁目１番３５号	
⑤滋賀県大津市打出浜２番１号 コラボしが２１内	
⑥滋賀県大津市栗津町４番７号 石山駅前近江鉄道ビル５階 billage OTSU内	
(3) 代表者の氏名	
①会頭 高橋 祥二郎	
②会長 津田 新三	
③会長 松尾 房郎	
④会頭 北村 嘉英	
⑤会長 大石 孝太郎	
⑥代表取締役 栗田 一人	
(4) 連絡先	
① TEL : 077-511-1500 FAX : 077-526-0795 担当者：中小企業相談所 石川	
② TEL : 077-572-0425 FAX : 077-572-1140 担当者：竹村・入江	
③ TEL : 077-545-2137 FAX : 077-543-1404 担当者：経営支援課 富田・山西	
④ TEL : 077-564-5201 FAX : 077-569-5692 担当者：中小企業相談所 戌亥	
⑤ TEL : 077-511-1370 FAX : 077-511-1371 担当者：小山	
⑥ TEL : 090-6916-2704 FAX : なし 担当者：栗田	
創業支援等事業の目標	
・別表２－１（実践創業塾）の受講者等で、実際に起業を目指す方に対して、そのニーズに応じて専門家を派遣し、ハンズオン支援を行うことで起業の実現を支援します。ハンズオン支援を希望する者は、具体的な起業準備に入っている場合が大半であり、過去の実績から８割以上が起業を実現していることから、支援対象の８割の起業実現を目指します。 ・次の機関は別表２－５（個別相談等）、別表２－１（実践創業塾）の受講者等の中から、さらに専門的な支援を必要とする場合に実施するものであり、各創業支援等事業者が実施する実践創業塾の起業目標を創業支援目標数とします。 ①大津商工会議所 目標：創業支援対象者数 １２人 創業者数 １０人	

②大津北商工会	目標：創業支援対象者数 5人 創業者数 4人
③瀬田商工会	目標：創業支援対象者数 5人 創業者数 4人
④草津商工会議所	目標：創業支援対象者数 7人 創業者数 6人
・次の機関は別表2-5（個別相談等）の受講者等の中から、さらに専門的な支援を必要とする場合に実施するものであり、次の目標とする。 ⑤一般社団法人滋賀県中小企業診断士協会 目標：創業支援対象者数 5人 創業者数 4人 ⑥Life x Fun project(株) 目標：創業支援対象者数 12人 創業者数 10人 目標合計：創業支援対象者数 46人 創業者数 38人	
創業支援等事業の内容及び実施方法	
(1) 創業支援等事業の内容 ①大津商工会議所 ・別表2-5（個別相談等）を受けた創業準備者は、具体的な起業に向けて別表2-1（実践創業塾）記載の創業塾の受講を促しますが、更により具体的な創業に向けて専門的な相談を必要とする場合には、その内容に応じた専門家を派遣し、より詳しい相談に応じていきます。 ②大津北商工会 ・別表2-5（個別相談等）を受けた創業準備者は、具体的な起業に向けて別表2-1（実践創業塾）記載の創業セミナーの受講を促しますが、更により具体的な創業に向けて専門的な相談を必要とする場合には、その内容に応じた専門家を派遣し、より詳しい相談に応じていきます。 ③瀬田商工会 ・別表2-5（個別相談等）を受けた創業準備者は、具体的な起業に向けて別表2-1（実践創業塾）記載の創業塾の受講を促しますが、更により具体的な創業に向けて専門的な相談を必要とする場合には、その内容に応じた専門家を派遣し、より詳しい相談に応じていきます。 ④草津商工会議所 ・別表2-5（個別相談等）を受けた創業準備者は、具体的な起業に向けて別表2-1（実践創業塾）記載の経営安定・持続化セミナーの受講を促しますが、更により具体的な創業に向けて専門的な相談を必要とする場合には、その内容に応じた専門家を派遣し、より詳しい相談に応じていきます。 ⑤一般社団法人滋賀県中小企業診断士協会 ・別表2-5（個別相談等）を受けた創業準備者に対しては、その方の実情に応じて別表2-1（実践創業塾）記載の創業スクールの紹介や準備支援を行い、起業の実現に向けた支援を行います。	

- ・創業準備者の経営計画に基づき、開業前と開業後のハンズオン支援を行います。

⑥Life x Fun project(株)

- ・別表2-5（個別相談等）を受けた創業準備者に対しては、その方の業種、準備状況に応じて、起業の実現に向けた個別指導による創業計画書の策定支援を行います。
- ・創業計画書に基づき、開業前後のハンズオン支援に比べ、キャッシュフローをプラスにするまでの実行支援を行います。

■特定創業支援等事業

- ・次の6創業支援等事業者が行う専門家派遣によるハンズオン支援を特定創業支援等事業とします。
 - ①大津商工会議所
 - ②大津北商工会
 - ③瀬田商工会
 - ④草津商工会議所
 - ⑤一般社団法人滋賀県中小企業診断士協会
 - ⑥Life x Fun project(株)
- ・専門家派遣によるハンズオン支援が1か月を超え、週1回程度専門家との打ち合わせや指導を4回以上受け、経営、財務、人材育成、販路開拓の基礎知識を身につけたものと支援を講じた専門家が判断し、創業支援等事業者が報告書により支援の事実を確認できた者は、「特定創業支援等事業」を受けたものとします。
- ・別表1-2（実践創業塾）、別表1-4（個別相談等）、別表2-1（実践創業塾）に規定する特定創業支援等事業を組み合わせ合計で1か月以上、かつ4回以上の支援を受けることで経営、財務、人材育成、販路開拓の全ての知識を身につけた者と認められるときは、「特定創業支援等事業」を受けたものとします。

（2）創業支援等事業の実施方法

①大津商工会議所

- ・滋賀県商工会議所連合会と連携して、必要な専門家を派遣します。

②大津北商工会

- ・滋賀県商工会連合会と連携して、必要な専門家を派遣します。

③瀬田商工会

- ・滋賀県商工会連合会と連携して、必要な専門家を派遣します。

④草津商工会議所

- ・滋賀県商工会議所連合会と連携して、必要な専門家を派遣します。

⑤一般社団法人滋賀県中小企業診断士協会

- ・会員の中から経営、財務、人材育成、販路開拓の4分野に係る専門中小企業診断士を選定して派遣します。

⑥Life x Fun project(株)

- ・当社（中小企業診断士）および連携する士業、経営者の中から、経営、財務、人材育成、販路開拓の4分野に係る、創業者の業種に詳しい専門家を選定してハンズオン支援を実施いたします。

■共通事項

- ・大津市・草津市のワンストップ相談窓口やホームページで周知します。
- ・大津市・草津市のコーディネーターと連携して、創業者に必要な専門家を選定し、派遣していきます。
- ・特定創業支援等事業を受けた者については、氏名、住所、連絡先等市が指定する様式により名簿を作成し、個人情報の取り扱いの了解を得て、事業終了後直ちに大津市及び草津市に提出します。
- ・名簿の管理については、個人情報保護法を遵守します。

計画期間

平成26年4月1日～令和11年3月31日

変更箇所については、令和7年12月25日～令和11年3月31日

※本計画変更による特定創業支援等事業に関わる証明書の発行については、改正法第17回認定日以降の申請が対象となる。

別表 2-5（個別相談等）【既存】

市町村以外の者が実施する創業支援等事業（法第2条第32項第1号に該当する事業に限る。）

実施する者の概要		
(1) 氏名又は名称		
①大津商工会議所		
②大津北商工会		
③瀬田商工会		
④草津商工会議所		
⑤一般社団法人滋賀県中小企業診断士協会		
⑥株式会社滋賀銀行		
⑦株式会社関西みらい銀行		
⑧京都信用金庫滋賀本部		
⑨株式会社日本政策金融公庫大津支店		
⑩Life x Fun project(株)		
(2) 住所		
①滋賀県大津市打出浜2番1号 コラボしが21内		
②滋賀県大津市本堅田三丁目7番14号		
③滋賀県大津市大江四丁目18番10号		
④滋賀県草津市大路二丁目1番35号		
⑤滋賀県大津市打出浜2番1号 コラボしが21内		
⑥滋賀県大津市浜町1番38号		
⑦大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号		
⑧滋賀県大津市馬場一丁目17番7号		
⑨滋賀県大津市梅林一丁目3番10号 滋賀ビル内		
⑩滋賀県大津市栗津町4番7号 石山駅前近江鉄道ビル5階 billage OTSU内		
(3) 代表者の氏名		
①会頭 高橋 祥二郎		
②会長 津田 新三		
③会長 松尾 房郎		
④会頭 北村 嘉英		
⑤会長 大石 孝太郎		
⑥取締役頭取 久保田 真也		
⑦代表取締役社長 原藤 省吾		
⑧理事本部長 田中 憲一		
⑨支店長 川瀬 政典		
⑩代表取締役 栗田 一人		
(4) 連絡先		
① TEL : 077-511-1500	FAX : 077-526-0795	担当者 : 中小企業相談所 石川
② TEL : 077-572-0425	FAX : 077-572-1140	担当者 : 竹村・入江
③ TEL : 077-545-2137	FAX : 077-543-1404	担当者 : 経営支援課 富田・山西
④ TEL : 077-564-5201	FAX : 077-569-5692	担当者 : 中小企業相談所 戌亥
⑤ TEL : 077-511-1370	FAX : 077-511-1371	担当者 : 小山
⑥ TEL : 077-521-2347	FAX : 077-521-2867	担当者 : 営業統轄部 岡田
⑦ TEL : 077-511-9155	FAX : 077-511-9434	担当者 : ビジネスプラザびわこ 丸尾・中川
⑧ TEL : 075-211-2111	FAX : 075-255-2904	担当者 : 企業成長推進部 足立

⑨ TEL : 077-524-1656 FAX : 077-522-2407 担当者 : 国民生活事業融資第一課長 山口 ⑩ TEL : 090-6916-2704 FAX : なし 担当者 : 栗田
創業支援等事業の目標
・大津商工会議所、大津北商工会、瀬田商工会、草津商工会議所では、個別相談により別表 2-1（実践創業塾）への参加に結びつけていくため、各創業支援等事業者が実施するビジネススキル研修の定員を個別相談件数の目標とし、その約 2 割が起業を実現できるよう支援していきます。 ・大津商工会議所：目標：創業支援対象者数 54人 創業支援対象者数 10人 ・大津北商工会：目標：創業支援対象者数 20人 創業支援対象者数 4人 ・瀬田商工会：目標：創業支援対象者数 20人 創業支援対象者数 4人 ・草津商工会議所：目標：創業支援対象者数 30人 創業支援対象者数 6人 ・一般社団法人滋賀県中小企業診断士協会では、協会の事務所で、個別相談に対応した者は、別表 2-1（実践創業塾）記載の創業スクール等の紹介や、その後の個別相談に結びつけ、その中から約 4 人が起業を実現できるよう支援していきます。 目標：創業支援対象者数 5人 創業支援対象者数 4人 ・株式会社滋賀銀行、株式会社関西みらい銀行、京都信用金庫滋賀本部では、主に金融相談を中心に個別相談に対応します。本計画の全体目標を勘案し、対応する個別相談の 1 年間の目標件数は 3 行で 100 人程度（1 行あたり 30 人程度）とし、30 人程度（1 行あたり 10 人程度）の起業を実現していきます。 目標：創業支援対象者数 100人 創業支援対象者数 30人 ・株式会社日本政策金融公庫大津支店では、個別相談と別表 2-1（実践創業塾）記載の創業セミナーにより、大津支店管内での同公庫創業融資メニューの実行を年間 100 人以上とします。 創業融資メニュー実行件数 100人／年 （創業者を対象とするため、支援対象と創業者は同数（100人／年）） ・Life x Fun project(株)では、当社の事務所で、個別相談に対応した者は、別表 2-1（実践創業塾）記載の創業スクール等の紹介や、その後の個別相談に結びつけ、その中から約 10 人が起業を実現できるよう支援していきます。 目標：創業支援対象者数 12人 創業支援対象者数 10人 目標合計：創業支援対象者数 341人 創業支援対象者数 168人
創業支援等事業の内容及び実施方法
(1) 創業支援等事業の内容 ①大津商工会議所 ・大津商工会議所中小企業相談所では、創業を目指す人を支援するため、経営指導員が

平日の9時から17時まで創業準備者、創業者等からの様々な相談に窓口で対応いたします。

- ・経営指導員と専門家が連携し、創業に必要な知識・ノウハウ等を付与するとともに、ビジネスプランのブラッシュアップ等を行います。

②大津北商工会

- ・大津北商工会の相談員が平日の9時から17時まで、創業希望者や創業間もない方等からの様々な相談に窓口で対応いたします。
- ・特に、創業計画書の作成指導、開業手続、税務申告、労働保険手続、金融機関への斡旋（滋賀県制度融資、日本政策金融公庫制度融資）、各種補助金の申請指導などを提供します。

③瀬田商工会

- ・瀬田商工会相談員が平日の9時から17時まで創業準備者、創業者等からの様々な相談に窓口で対応いたします。
- ・特に、創業計画書の作成指導、マーケティング支援（商圈マップの活用）、開業手続、税務申告、労働保険手続指導、各種助成金・補助金の申請指導、金融機関との連絡調整、融資（滋賀県の制度融資、日本政策金融公庫の制度）の紹介、各支援機関と連携したマッチング情報などを提供します。

④草津商工会議所

- ・草津商工会議所の相談員が平日の8時30分から17時まで創業準備者、創業者等からの様々な相談に窓口で対応いたします。
- ・経営、税務、労務、法律、店舗診断、PL保険など事業に必要な各分野の専門家が、随時個別相談に応じます。

⑤一般社団法人滋賀県中小企業診断士協会

- ・毎月15日程度開設している無料相談窓口により、会員の中小企業診断士が無料で相談に応じ、必要に応じて会員ネットワークを活かして専門家に橋渡しを行います。

⑥株式会社滋賀銀行

- ・本店及び各支店の窓口で融資などの金融相談に対応いたします。
- ・融資相談、創業支援補助金等の事業計画書作成アドバイス、産学官金連携を利用した共同研究機関への橋渡し、販路拡大支援等にも対応します。
- ・ビジネスマッチングの機会を提供します。

⑦株式会社関西みらい銀行

- ・本店及び各支店の窓口で融資などの金融相談に対応いたします。
- ・更に支援が必要な場合は、地域戦略室、ビジネスプラザびわこ、ビジネスプラザおおさか、ビジネスプラザこうべが融資相談、創業支援補助金等の事業計画書作成アドバイス、産学連携を利用した共同研究機関への橋渡し、広域地銀としての利点を活かした販路拡大支援等に対応します。

⑧京都信用金庫滋賀本部

- ・本支店の窓口で融資などの金融相談に対応いたします。
- ・更に支援が必要な場合は、本店本部企業成長推進部が融資相談、創業支援補助金等の事業計画書作成アドバイス、産学連携を利用した共同研究機関への橋渡し、販路拡大支援等に対応します。

- ・ビジネスマッチングの場を提供します。

⑨株式会社日本政策金融公庫大津支店

- ・龍谷大学との産学連携協定に基づき、研究開発型ベンチャー企業等への金融支援と経営アドバイスに取り組みます。
- ・大津支店の窓口にて金融相談に対応し、民間金融機関との協調融資による域内創業者・起業家への金融支援と経営アドバイスを行います。

⑩Life x Fun project(株)

- ・当社事務所にて相談窓口を設置します（事前予約制）平日・休日とも、8時～24時まで相談対応いたします。（事前予約制）
- ・当社の中小企業診断士もしくは連携する専門家（中小企業診断士）が相談に応じ、創業に向けた基礎知識、必要な情報提供を行います。経営、販路開拓、財務、人材育成に関して、中立的な立場で実践的かつ具体的な提案を行い、創業への後押しをします。必要に応じて、専門家、金融機関との橋渡しも行います。

（２）創業支援等事業の実施方法

①大津商工会議所

- ・無料相談は大津商工会議所窓口にて随時対応します。
- ・大津北商工会、瀬田商工会と連携して取り組みます。

②大津北商工会

- ・無料相談は大津北商工会窓口にて随時対応します。
- ・個別相談会は、大津北商工会会議室等で開催し、必要に応じて地元金融機関や滋賀県信用保証協会とも連携します。
- ・大津商工会議所、瀬田商工会と連携して取り組みます。

③瀬田商工会

- ・無料相談は瀬田商工会窓口にて随時対応します。
- ・事業が軌道に乗るまで瀬田商工会職員が身近な相談者となって対応します。
- ・大津商工会議所、大津北商工会と連携して取り組みます。

④草津商工会議所

- ・無料相談は草津商工会議所窓口にて随時対応します。
- ・経営、税務、労務、法律、店舗診断、PL保険などの専門家による個別相談は、随時に草津商工会議所会議室等で開催します。

⑤一般社団法人滋賀県中小企業診断士協会

- ・無料相談は、随時、平日の13時～17時にコラボしが21の4階事務局にて予約にて実施します。同協会のホームページにて案内します。

⑥株式会社滋賀銀行

- ・金融相談などの窓口相談は滋賀銀行本店及び支店を窓口とします。
- ・公的制度融資の紹介、創業補助金認定支援機関として経営相談、仕入先や取引先等とのビジネスマッチング情報も本店及び各支店を窓口とします。

⑦株式会社関西みらい銀行

- ・金融相談などの窓口相談は関西みらい銀行びわこ営業部及び支店を窓口としますが、より細かい支援が必要な場合は地域戦略室、ビジネスプラザびわこ、ビジネス

プラザおおさか、ビジネスプラザこうべで相談に応じます。

- ・ 公的制度融資の紹介、創業補助金認定支援機関として経営相談、仕入先や取引先等とのビジネスマッチング情報の提供、提携大学との共同研究支援を行います。

⑧京都信用金庫滋賀本部

- ・ 金融相談などの窓口相談は京都信用金庫本支店を窓口とします。
- ・ 企業成長推進部と連携して、創業計画策定支援や、ビジネスマッチング、各種補助金、公的制度融資等の情報提供を行います。
- ・ 起業家への金融支援を行います。

⑨株式会社日本政策金融公庫大津支店

- ・ 金融相談などの窓口相談は大津支店国民生活事業を窓口とします。
- ・ 関係機関と連携し、金融支援対象企業への金融支援を行います。
- ・ 大津市、草津市より紹介を受けた創業者・起業家向けに当公庫専任者による資金繰り相談や融資相談を実施します。
- ・ 当公庫が創業連携スキームを組んだ民間金融機関とは協調して、創業者等への融資を実現します。

⑩Life x Fun project(株)

- ・ 無料相談は、平日・休日とも、8時～24時に当社事務所にて実施します（事前予約制）。当社ホームページもしくは電話にて予約いただきます。
- ・ 創業者・起業家向けに当社もしくは連携する専門家（中小企業診断士）による創業に関する相談、情報提供を実施します。

■共通事項

- ・ 大津市・草津市のワンストップ相談窓口やホームページで周知します。
- ・ 大津市・草津市のコーディネーターと連携して、創業者が希望する機関へ橋渡しを行います。

計画期間

平成26年4月1日～令和11年3月31日

変更箇所については、令和7年12月25日～令和11年3月31日